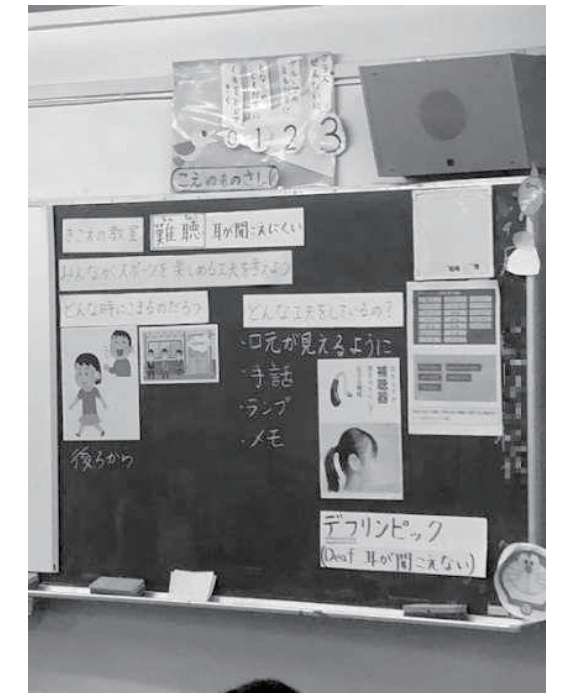


令和5年度 研究紀要

特別支援学級・通級指導教室経営研究



令和6年3月

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

令和5年度 研究紀要 『特別支援学級・通級指導教室経営研究』

目 次

挨拶	全国特別支援学級 通級指導教室設置学校長協会	会長	大 関 浩 仁	2
	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課	課長	石 田 善 顕 氏	3

I 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第60回「全国研究協議会 愛知大会」報告

大会主題		4
挨拶	全国特別支援学級・通級指導教室設置学校協会 会長 大 関 浩 仁	5
	第60回 全国研究協議会愛知大会実行委員長 半 田 憲 生	6
講演	『「みんなが一緒」をやめて周囲を巻き込む』～発達障害の理解と支援～ 講師 愛知県医療療育総合センター中央病院 子どものこころ科（児童精神科） 部長 吉川 徹 様	7
研究協議（実践報告）		
	分科会・課題設定に当たって	2 3
	第1分科会「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」	2 4
	第2分科会「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」	3 0
	第3分科会「関係機関との連携を進め特別支援教育の充実を図る学校経営」	3 4
指導講評		
	全体講評 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 加 藤 典 子 氏	4 1

II 各ブロックの本年度の状況と来年度の方向性

① 北海道ブロック	4 3
② 東北ブロック	4 4
③ 関東・甲信越ブロック	4 5
④ 東海・北陸ブロック	4 6
⑤ 近畿ブロック	4 7
⑥ 中国ブロック	4 8
⑦ 四国ブロック	4 9
⑧ 九州ブロック	5 0

III 全特協 令和6年度の事業計画 全特協事務局 5 1

IV 令和6年度第61回全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会「兵庫大会」案内 5 2

御挨拶

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
会長 大関 浩仁

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の会員の皆様におかれましては、日頃より本協会の諸活動に対し、多大な御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

今年度の本協会の活動は、感染症対応が変化したことを受け、対面で参集できる機会を増やし、参集型に一部オンラインを加えたハイブリッド形式での開催が主となりました。そして、予定どおりに年3回の実施となりました全国副会長研修会には、各ブロック代表である全国副会長が参集し、各地の先進的な取組についての情報共有や課題解決に資する積極的な討議を行い、指導助言者として迎えた文部科学省や国立特別支援教育総合研究所とも有意義な意見交換を進めることができました。

8月に開催しました第60回全国研究協議会愛知大会は、愛知県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様の御尽力により、感染症対応の変化を見据えつつ一日開催での対面参集による研究発表と一部オンライン併用による工夫がありました。その概要は、本紀要に記載してありますので、御参照ください。また、全国調査については、経年変化を把握する基礎調査に加え、特別支援学級・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組、特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫、文部科学省通知内容に関する各校の取組等を調査しました。調査結果と分析は、調査報告書として発行及びホームページ掲載していますので、学校経営の参考にしていただければ幸いです。

さて、特別支援学級で学ぶ児童生徒数が、直近10年間では2.1倍に増え、通常の学級に在籍しながら、通級による指導を受けている児童生徒数においては2.5倍に増えるなど、特別支援教育を必要とする児童生徒数が大幅に増加しています。そのほか、通常の学級に在籍する児童生徒を対象とする調査からは、学習面または行動面で著しい困難さを示す児童生徒が8.8%（推計値）いることが明らかとなっています。このことから、公立学校における特別支援教育の進展が強く求められているところです。特別支援学級や通級指導教室の整備といった施設面の充実、特別支援教育に関する教師の専門性向上は、各学校にとって重要な経営課題の一つとなっています。さらには、多様性の理解や共生社会の実現が大切であること、インクルーシブ教育システムの構築と発展が不可欠であることなど、特別支援教育を推進する管理職の役割は大きくなっています。

本協会には、全国の特別支援学級と通級指導教室で学ぶ約53.5万人の児童生徒一人一人にとって必要な「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランスよく提供できる学校づくりを進める使命があります。引き続き、会員の皆様と共に、関係機関等への働きかけを続け、全国の小・中・義務教育学校等の特別支援教育がさらに発展することを目指してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

御 挨 拶

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

石 田 善 顕

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様におかれては、日頃から学校運営の責任者として、特別支援学級及び通級による指導の対象となる児童生徒のほか、発達障害等により特別な支援を必要とする子供達に対する支援の充実・発展のため、多大な御尽力・御支援を頂いておりますことに敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

文部科学省におきましては、特別支援教育を進展させていくための取組を進めております。「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」により、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合が、小・中学校においては、8.8%であると明らかになったことから、昨年3月には、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」において、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒へのより効果的な支援施策の在り方について、報告を取りまとめました。具体的には、校長のリーダーシップの下、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制の充実、自らの学校で受けられる通級による指導の促進、特別支援学校の専門性を活かしたセンター的機能の充実や、特別支援学校と小・中・高等学校のいずれかを一体的に運営する学校を支援するインクルーシブな学校運営モデルの創設等の方向性について、教育委員会等に通知しました。

本報告等を踏まえ、特別支援学校と小・中・高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築するための新規事業を含む予算案が閣議決定されました。本事業では、障害のある子供と障害のない子供が交流及び共同学習を発展的に進め、それぞれの教育ニーズを踏まえ、共に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、実証的な研究を行う予定です。

この他にも、教師の専門性の向上、医療的ケア児への支援の充実や、ICTを活用した指導の充実、関係機関との連携強化による切れ目ない支援体制の整備などに取り組んで参ります。

皆様方におかれましては、貴会の調査における特別支援教育に関わる教職経験についての実態把握など、当省の取組に格別の御理解と御協力をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。障害のある子供の自立と社会参加に向けて、その教育の充実が図られるよう、今後とも御理解と御支援をお願いいたします。

結びに、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の更なる御発展、並びに皆様のますますの御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

I 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

第60回「全国研究協議会 愛知大会」報告

【大会主題】

共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、
豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実

【趣旨】

障害等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、ニーズに応じた支援を受け、豊かに充実した生活を送るために、共生社会の形成は必要です。その共生社会の実現に向け、特別支援教育には大きな期待があります。よって、各学校における特別支援教育の充実是不可欠であり、校長のリーダーシップ・役割はますます重要となっています。

平成29年3月公示の学習指導要領において、通常の学級における各教科等での指導の内容や方法の工夫を行うこと、特別支援学級における、障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加の一層の推進を図るために、自立活動を取り入れることが規定されました。また、平成30年度より、高等学校における通級による指導が開始されました。さらに、令和3年の9月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるなど、特別支援教育を取り巻く状況は、留まることなく進歩を続けています。

一方、教育現場では、特別支援教育を求める児童生徒の増加への対応、交流及び共同学習の在り方、支援体制の進展、教員の養成、教員の専門性の向上、学校間・校種間・関係機関との連携等、特別支援教育の充実・発展には、今なお多くの課題が山積しております。

そこで、全国各地の方々との研究協議や講演を通して、常に認識を新たにしながら、特別支援学級・通級指導教室設置学校長として、特別支援教育の推進と充実に努めてまいりたいと考えています。

主催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

愛知県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

後援 文部科学省 全国連合小学校長会 全日本中学校長会

全国特別支援学校長会

全国特別支援教育推進連盟 全日本特別支援教育研究連盟

全国手をつなぐ育成会連合会

愛知県教育委員会 蒲郡市教育委員会

愛知県小中学校長会 愛知県特別支援学校長会 蒲郡市小中学校長会

愛知県特別支援教育研究協議会

愛知県特別支援教育推進連盟

ごあいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
会長 大関 浩仁

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の会員の皆様におかれましては、日頃より本協会の諸活動に対し、多大な御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

今年度の本協会の活動は、感染症対応が変化したことを受け、対面で参集できる機会を増やし、参集型に一部オンラインを加えたハイブリッド形式での開催となりました。そして、予定どおりに年3回の実施となりました全国副会長研修会には、各ブロック代表である全国副会長が参集し、各地の先進的な取組についての情報共有や課題解決に資する積極的な討議を行い、指導助言者として迎えた文部科学省や国立特別支援教育総合研究所とも有意義な意見交換を進めることができました。

8月に開催しました第60回全国研究協議会愛知大会は、愛知県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様の御尽力により、感染症対応の変化を見据えつつ一日開催での対面参集による研究発表と一部オンライン併用による工夫がありました。その概要は、本紀要に記載してありますので、御参照ください。また、全国調査については、経年変化を把握する基礎調査に加え、特別支援学級・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組、特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫、文部科学省通知内容に関する各校の取組等を調査しました。調査結果と分析は、調査報告書として発行及びホームページ掲載していますので、学校経営の参考にしていただければ幸いです。

さて、特別支援学級で学ぶ児童生徒数が、直近10年間では2.1倍に増え、通常の学級に在籍しながら、通級による指導を受けている児童生徒数においては2.5倍に増えるなど、特別支援教育を必要とする児童生徒数が大幅に増加しています。そのほか、通常の学級に在籍する児童生徒を対象とする調査からは、学習面または行動面で著しい困難さを示す児童生徒が8.8%（推計値）いることが明らかとなっています。このことから、公立学校における特別支援教育の進展が強く求められているところです。特別支援学級や通級指導教室の整備といった施設面の充実、特別支援教育に関する教師の専門性向上は、各学校にとって重要な経営課題の一つとなっています。さらには、多様性の理解や共生社会の実現が大切であること、インクルーシブ教育システムの構築と発展が不可欠であることなど、特別支援教育を推進する管理職の役割は大きくなっています。

本協会には、全国の特別支援学級と通級指導教室で学ぶ約53.5万人の児童生徒一人一人にとって必要な「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランスよく提供できる学校づくりを進める使命があります。引き続き、会員の皆様と共に、関係機関等への働きかけを続け、全国の小・中・義務教育学校等の特別支援教育がさらに発展することを目指してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

ごあいさつ

第60回全国研究協議会愛知大会 実行委員長 半田 憲生

令和5年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第60回全国研究協議会愛知大会を、全国の皆様のご理解とご協力を得て開催できますことに感謝申し上げます。

本大会の開催にあたり、公務ご多用にもかかわらず、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 石田善顕様、愛知県教育委員会教育長 飯田 靖様、蒲郡市長 鈴木寿明様に、ご祝辞を賜りますこと、また、文部科学省特別支援教育課特別支援教育調査官 加藤典子様、国立特別支援教育総合研究所総括研究員 滑川典宏様を来賓としてお迎えできますことに、実行委員一同、心からお礼申し上げます。

さらに、講演をお引き受けくださいました愛知県医療療育総合センター中央病院子どものこころ科(児童精神科)部長 吉川 徹様のご厚意に深く感謝申し上げます。

さて、大会趣旨にあるとおり、教育現場では特別支援教育に関わる課題が山積しています。加えて、本年3月に発出された、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」では、すべての学級に特別な教育支援が必要な児童生徒が在籍している可能性を指摘した上で、その実態を適切に把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制を充実させることなどの方向性が提言されました。これにより、学校運営のすみずみまで特別支援教育の考え方を浸透させる必要性が示されたと言っても過言ではないと思います。

こうした状況の中、私たち校長には、リーダーシップを発揮して、課題を一つ一つ解決し、すべての児童生徒に健全な成長、発達を保障する教育や、そのための学校づくりに取り組むことが求められています。しかし、それは一筋縄でいくものではありません。

そこで、本大会を、同じ悩みを抱える校長先生方が一堂に会し、研究協議や講演に学び、情報を共有し、認識を新たにして、明日からの学校運営に少しでも役立てられる研究会にできればと考え、準備を進めて参りました。

本大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着きを見せ始めた状況を受け、四年ぶりの参集型での開催とします。まだ予断を許さない状況でもありますので、一日日程での開催としました。また、昨年度の千葉大会同様、開会行事・記念講演をオンラインでの配信する方法を取り入れ、より多くの方々に情報を提供していきます。分科会提案及び研究協議は三分科会で行います。東海・北陸ブロックと地元愛知から寄せられた六つの実践報告をもとに、対面で各学校での工夫やご苦労などを語り合っていたきたいと思います。

結びに、本大会開催のために多岐にわたりご配慮いただきました、本会会長 大関浩仁様を始め本部事務局の皆様、また、常に実行委員会を支えてくださった愛知県小中学校長会及び関係の皆様にあたためて感謝申し上げ、開催にあたってのごあいさつといたします。

I 講演会 概要

【演題】

「みんなが一緒」をやめて 周囲を巻き込む
—発達障害の理解と支援—

【講師】

愛知県医療療育総合センター中央病院
子どものこころ科（児童精神科）部長

吉 川 徹 先生



1 発達障害とは

いわゆる「発達障害」と言われるものには、3つある。

(1) 自閉症スペクトラム

- ・生まれつきの「脳」のタイプが、ものの見方、感じ方、考え方について偏りがあるため、情報処理が多数派の人たちと異なっている。
- ・症状とその根っことして、大きく2点ある。一つ目は、「好きなもの」が増えにくい。「嫌いなもの」が増えやすい。二つ目は、「人づきあい」が動機になりにくい。「社会的動機付け」の障害が「社会的認知の障害」になる。

(例) 定型発達の子どもは、おむつを外すために家でトイレトレーニングをして、できるようになると、保育園のトイレ、スーパーのトイレと広がっていく。しかし、自閉症スペクトラムの子どもは、家でできるようになっても、また一から保育園のトイレの練習をすることになる。般化が難しい。

(例) 理念形成に困難を抱えているので、明治のヨーグルトが好きだな、と思っても、森永のヨーグルトには見向きもしない。

(例) 歯磨きの例。お母さんが歯磨きしているとマネしたい、お母さんが歯磨きをしてほしいと思っていると褒められたい、と思うのは、定型発達の子ども。だから、教えやすい。

自閉症スペクトラムの子どもは、マネしたい、褒められたいと思わない。やる気になっていないのに、やらされると、きらいになる。好き嫌いの記憶が強いので、一度嫌いになると、その感情は薄れていかない。

(2) ADHD

- ・見通しの立てにくさがある。
- ・計画を立てて、立てた計画の通りに進めていくことが難しい。
- ・自分が30秒後に何をやっているのか予測がつきにくい。
- ・遠い「将来」のご褒美は目標にならない。
- ・今やっていることは、どれくらい時間がかかるかを予測しにくい。

(例) 「宿題が終わったら、おやつだよ」と言われて、宿題をはじめても、ご褒美があることを忘れてしまっただけで終わってしまう。結局、「おやつ抜きね」となる。どうせ、手に入らないなら、それをあてにするのをやめてしまう。これは、障害を理解していない、大人の失敗と言える。

(3) 学習障害

- ・「学習障害」という用語は、定義が混乱している。
- ・本人の年齢、知能、これまでの教育に比べて到達度が低く、それが成績や日常生活を妨げている場合、「限局性学習症」と定義する。
- ・「限局性学習症」の根っこには、音韻処理の障害や数と数字の対応の困難がある。
- ・「限局性学習症」の子どもの動機への支援として、①人前で恥をかかせない②燃費の悪さへの対処（量を減らす・やりがいを出す）が必要である。

2 支援の原理

(1) 動機への支援が大切

- ・動機の不足を補うために、大人がやってしまう危険な方法

→①強制・罰 ②ルーティン ③自ら課したルール、理念 →こじれのリスクとなる

(例)「この子は、学校が嫌いだけれども、『学校へ行くものだ』と思っているから、毎日登校しています。」

→「できる」けれど、嫌いになる

- ・課題を分類すると

①難しさから ☐一人でできる ☐手助けがあればできる ☐できない

②やりがいから ☐やりたい ☐応援やご褒美があればやりたい ☐やりたくない

③疲労度から ☐楽々できる ☐できるけど疲れる ☐できない

→☐に取り組む

- ・「できること」より、「やりたくなること」を目指す

- ・歯磨きができる⇔歯磨きがしたい
- ・絵が描ける⇔絵が描きたい
- ・就労できる⇔就労したい
- ・完成できる⇔挑戦したい

→「できたら褒めましょう」は✕

- ・「大人は完成や達成、勝利に関心がある」と子どもが勘違いすると、こじれが生じる
- ・大人は「挑戦と失敗が大好き」である振りをすることが無難
- ・取り掛かり始めたら応援する。
- ※できたときの報酬は、本人の達成感、満足感で事足りる。

- ・発達障害のある子どもに「教える」のは難しい

→①発達障害のある子どもを「手伝う、代行する」

- ・できないことを手伝う、代行する（片付け、登校準備…）
- ・コミュニケーションを代行する（所持品確認、かわりに謝る…）

②発達障害の子どもの「安全を守る」

- ・これをしたら何がおこるかが、想像しにくい。何かに興味を持つと、他のことが目に入らなくなる。大事な情報が「自動的に」入ってこない。※大人の見守りが必要

(2) 人手の集め方

- ・校内…「仮」に理解して、「実際に」支援する

(例)授業中落ち着かないのは

- ・注意の持続時間が短い？
- ・他からの刺激でいっぱい？
- ・指示がききとれない？

↓
最初の工夫

- ・席の配置
- ・プリントの字を大きくする
- ・工作の手順をプリントにして配る

※診断とニーズには、ずれがあることも。→現場でよく見るのが大切

- ・「仮の」理解と支援の実績をもって、保護者との相談を始める

(例)その子のもつ特徴と発達障害の子どものもつ特徴に共通する部分があることを伝え、さらによく理解するために受診を勧める。

- ・子どもを巻き込む

- ・大人の理解が他の子どもに伝わる。→かかわり方のモデルを示す
具体的な支援の方法を伝える

(例)〇〇くんは、「貸して」って上手に言えないんだ。だからおもちゃを貸してほしいときは叩いちゃうんだよ。今、「貸して」っていうのを練習しているんだ。〇〇くんが困っていたら、先生に教えて…。

- ・支援の最終目標は、持ち運びのできる支援パッケージを作ること
 - ・次のステップに伝えられる支援
 - ・長くつきあえる仲間を作る支援
 - ・地域の中にもっていける支援

(3)「みんなが一緒」をやめる

- ・「みんなが一緒」がよいことだ、当たり前だという価値観を打ち出すと、教師は苦しくなる
- ・先生が「みんな一緒」を喜んでいないことを空気で示す
- ・きちんと「特別扱い」をする

(例) じっとしているのが苦手な子どもは「黒板消し係」任命して、授業中に黒板を消す機会をつくる。

書字の苦手な子どもには、デジカメで黒板の写真を撮ってもらう

じっとしているのが苦手なら、机の脚にゴムをつけて、足で伸ばしたり…

- ・選択肢を用意する
- ・通級にいない時間も、通級に行っていない子ども、交流級に来ている子どもも「みんなが一緒」をやめることが目標

「みんなが一緒」をやめて周囲を巻き込む ー発達障害の理解と支援ー

令和5年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
第60回全国研究協議会 愛知大会
2023.8.3

愛知県医療育総合センター中央病院 児童精神科
あいち発達障害者支援センター 副センター長
愛知県中央児童・障害者相談センター 児童専門監
吉川 徹

1

今日のお話

- 発達障害とは
- 支援の原理

2

いわゆる「発達障害」

- 自閉スペクトラム症 ASD
- 注意欠如・多動症 ADHD
- (限局性) 学習症 (S) LD

他にもチック症、吃音症などが含まれる。

「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。
(発達障害者支援法による定義)

3

生まれつきの「脳」のタイプ

- ものの見方、感じ方、考え方について
の、生まれつきの偏り
- おそらく脳の中での情報処理が、多数
派の人たちと異なっている

4

自閉スペクトラム症の症状とその根っ子

- 常同的・反復的行動
- 「好きなもの」が増えにくい
 - 「嫌いなもの」が増えやすい
- 社会的コミュニケーションの障害
 - 「人づきあい」が動機になりにくい

5

テンプル・グランディン*に とっての「犬」の理解

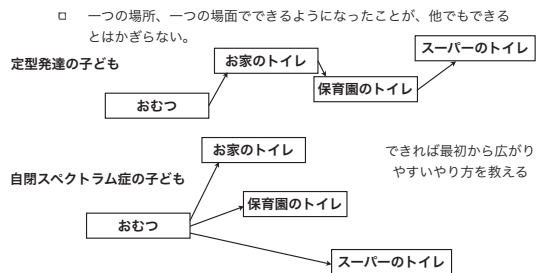
- 彼女は犬がなぜ犬なのか、あるとき不思議に思ったという。犬といっ
てもセントバーナード犬のように巨大な犬もいれば、チワワのよう
に 小型の犬もいる。毛の長いもの、毛の短いもの、ヘアレス
ドックまでいる。さらにシェパードのように鼻の長いものもあれば
シーザーのように鼻の短いものもいる。なぜこれらが犬という共通の
言葉で言われるのか。彼女のとった戦略はすべての犬の写真を丹念に
見ることであった。その結果、グランディンは犬に共通項があること
を見いだしたという。それは犬の鼻の穴の形であった。そこはすべての
犬に共通していたのである！

- 杉山登志郎「発達障害の子どもたち」P87 より

*アメリカの動物行動学者。自閉症の診断を受け自伝の出版など、幅広く啓発活動を行っている。

6

「般化」の難しさ



7

「好きなもの」が増えにくい

□ 理念形成の困難 (内海 2015*)

- 「これ、好きだな」
- 「こういうの、好きだな」

*内海 健 自閉症スペクトラムの精神病理—基をつくる人たちのために 医学書院 (2015)

8

自閉スペクトラム症の症状とその根っ子

- 常同的・反復的行動
 - 「好きなもの」が増えにくい
 - 「嫌いなもの」が増えやすい
- 社会的コミュニケーションの障害
 - 「人づきあい」が動機になりにくい

9

社会的認知の障害



社会的動機づけの障害

背景にあるのは近年の諸領域での
報酬系への注目

10

自閉スペクトラム症の症状とその根っ子

- 常同的・反復的行動
 - 「好きなもの」が増えにくい
 - 「嫌いなもの」が増えやすい
- 社会的コミュニケーションの障害
 - 「人づきあい」が動機になりにくい

11

「嫌いなもの」が増えやすい

- (社会的) 報酬が不足した状態で行動を強制される体験を積み重ねるから？
- 記憶力がよいから？
 - 忘れるのが苦手
 - 好き、嫌いに関する記憶が薄れにくい
- 心的時間移動における特性 (内藤 2018*)

*内藤 実加 記憶の発達と心的時間移動: 自閉スペクトラム症の未解決課題再考 『発達障害の精神病理 Ⅱ』 廣和書店 (2018)

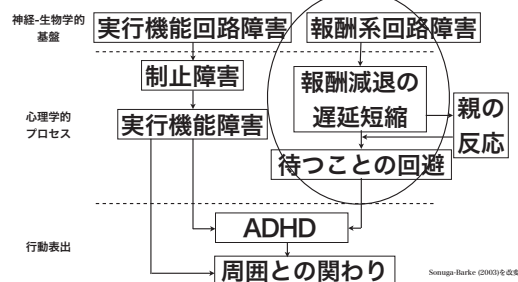
12

ADHDの根っ子

- 計画を立てて、立てた計画の通りに進めていくことが難しい
- 「将来」のご褒美が魅力的に感じられない

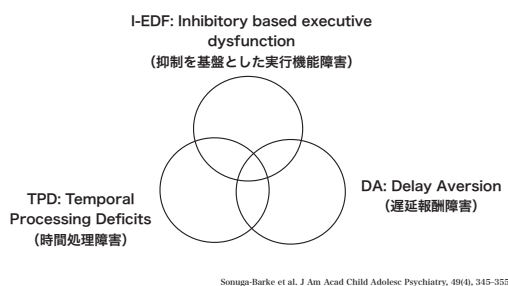
13

ADHDの基本的障害仮説



14

Triple Pathway Model



15

ADHDの時間感覚

- 遅延報酬障害
 - 過集中
- 実行機能障害
 - 課題をこなす時間の見通しが立ちにくい
- 時間処理の困難

16

見通しの立てにくさ

- 自分が30秒後に何をやっているか予測がつきにくい（実行機能障害）
- 遠い将来のご褒美は目標にならない（遅延報酬障害）
- 今やっていることがどれくらい時間がかかるか予測しにくい（時間処理障害）

17

「学習障害」

- 学習障害という用語は混乱している。
 - 各種の定義が混在している。
 - 文科省による定義
 - 医学による定義
 - 定義が歴史的に変化してきている。

18

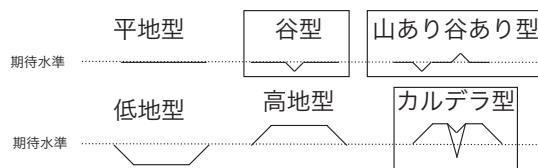
医学から見た学習障害

Specific Learning Disorder

- 限局性学習症
 - 読字の困難を伴うもの
 - 書字表出の困難を伴うもの
 - 算数の困難を伴うもの
- 言語障害

19

限局性学習症のイメージ



（限局性）学習症の定義

- ・本人の年齢、知能、受けてきた教育に比べて到達度が低いこと
- ・それが学業成績や日常生活を明らかに妨げていること

20

どの程度苦手なら 「限局性学習症」なのか

- 学業的技能は1つの連続体として分布するため、その人が限局性学習症をもつかもたないかを鑑別できる固有の境界点 は存在しない
- その年齢における一般人口の平均値より
 - 1.5 標準偏差以下
 - 標準得点換算で78 以下
 - 7 パーセンタイル以下

21

限局性学習症の根っ子

- いろいろあるけれど……
 - 音韻処理の障害
 - 聴いた語音のまとまりを認識し、操作する能力
 - 「数」と「数字」の対応の困難

22

ちゃんと やちめう でしょ？

- こんにちは みさなん おんげき ですか？ わしたは げんき です。
- この ふんしょう は いりぎす の ケブンツリジ だ がいく の けゅきんう の けっか にんげ は もじ を にしんき する とき その さしいよ と さいご の もさじえ あいてつれば じばんゆん は めくちちゃ でも ちゃんと よめる という けゅきんう に もづいとて わざと もじの じんばゆん を いかれえて あまりす。
- どうです？ ちゃんと やちめう でしょ？

23

限局性学習症の子どもの動機

- できそうに見えて、できない。
- できるけど、燃費が悪い。

24

限局性学習症の子どもの 動機への支援

- 人前で恥をかかせない
- 燃費の悪さへの対処
 - 量を減らす
 - やりがいを演出する

25

「グレーゾーン」の発達障害

- 何がグレーなのか
 - 医療機関を受診すれば、診断がつく可能性が高いが、受診を待っている、ためらっている人
 - 医療機関を受診してたとしても、厳密な診断基準を満たさない人
 - 主に大人の場合など、横断面ではいかにも診断基準を満たしそうだが、十分な情報が得られないために確定診断ができない人

26

発達障害の「併存」

- 診断基準を満たす複数の発達障害等が存在する場合
- 1つの診断基準を満たす発達障害と「グレーゾーンの併存症」がある場合
- 1つ1つを見ればグレーゾーンの特性がたくさん重なっていて、一つも確定診断ができないけれど、困り方は大きい場合

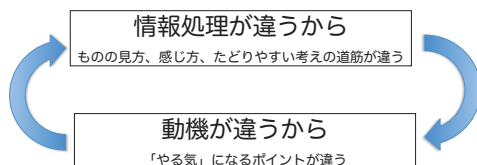
27

今日のお話

- 発達障害とは
- 支援の原理

28

発達障害をもつ子どもへの支援は なぜ難しいのか



29

情報処理への支援も大変だけれど

- 情報処理への支援は教科書に書いてある
 - よい方法はだいたい出尽くしている
- 本当に難しいのは動機への支援

30

動機の不足を補う危険な方法

- 動機の不足を補うためについ周囲の大人は危険な方法に飛びつきたくなる
 - 強制、罰
 - ルーティン（常同性）
 - （自ら課した）ルール、理念

このような方法の使いすぎが大きなこじれのリスクとなる

31

課題を分類する

難しさから分類する

- 一人で行える
- 手助けがあればできる
- できない

32

課題を分類する

やりがいから分類する

- やりたい
- 応援や褒美があればやりたい
- やりたくない

33

課題を分類する

疲労度からも分類する

- 楽々できる
- できるけど疲れる
- できない

34

「できること」より 「やりたくなること」を目指す

- 子ども時代に「できる」ようにすることは難しい
 - 力でのコントロール
 - 罰でのコントロール
 - ルーティンや理念でのコントロール
- でも「できる」けど嫌いになる…

35

何をを目指すのか

- 歯磨きができる or 歯磨きがしたい
- 絵が描ける or 絵が描きたい
- 就労できる or 就労したい
- 自立できる or 自立したい
- 完成できる or 挑戦したい

36

「できたら褒めましょう」の落とし穴

- 大人が完成や達成、勝利に関心があると子どもが勘違いすると、こじれが生じやすくなる。
- 大人は「挑戦と失敗が大好き」である振りをすることが無難。
- 取りかかり始めたら応援する。
 - できたときの報酬は本人の達成感、満足感でわりと事足りる。

37

発達障害のある子どもの担任への「重荷」

- 子どもに「教えなければならない」
- 子どもの「やる気を支えなければならない」
- 子どもを手伝う、代行しなければならない
- 子どもの安全を守らなければならない

38

発達障害のある子どもに「教える」

- まねすることが苦手
- 注視の集中が持続しない
- 一部の領域の著しい苦手さ ……など
- 「いつのまにかおぼえること」が少ないし、「どうしても必要なこと」が身につかない

39

発達障害のある子どもの「やる気を支える」

- 発達障害の根っ子
 - 受け取れるご褒美の種類が少ない（ASD）
 - ご褒美の効き目がすぐに切れてしまう（ADHD）
 - 活動の燃費が著しく悪い（ASD、ADHD、sLD）

原理的に動機を補う支援が必要になる

40

ペアレント・トレーニング



読んで学べるADHDの
ペアレントトレーニング
— むずかしい子にやさしい子育て



ADHDをもつ子どもの
お母さんの学習室



むずかしい子を育てるコモン
センス・ペアレンティング・ワークブック

多くの効果を実証された療育技法には、ペアレント・トレーニングの要素が含まれている
もちろんティーチャー・トレーニングも……

41

発達障害のある子どもを「手伝う、代行する」

- 出来ないことを手伝う、代行する
 - 片付け、登校準備 ……
- コミュニケーションを代行する
 - 所持品確認、かわりに謝る ……

42

発達障害の子どもの 「安全を守る」

- 「これをしたら何が起ころ」が、想像しにくい
- 何かに興味を持つと、他のことが目に入らなくなる
- 大事な情報が、「自動的に」入ってこない

大人の見守りが必要

43

人手の集め方

- 校内で人手を集める
 - 知恵を借りる
- 保護者を協力者にする
- クラスメートを協力者にする
- 本人を協力者にする

44

特別支援教育の推進について

3. 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組

(2) 実態把握

各学校においては、在籍する幼児児童生徒の実態の把握に努め、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の存在や状態を確かめること。

さらに、特別な支援が必要と考えられる幼児児童生徒については、特別支援教育コーディネーター等と検討を行った上で、保護者の理解を得ることができるよう慎重に説明を行い、学校や家庭で必要な支援や配慮について、保護者と連携して検討を進めること。その際、実態によっては、医療的な対応が有効な場合もあるので、保護者と十分に話し合うこと。

特別支援教育の推進について（通知） 2007.4.1 文部科学省
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm

45

保護者への伝え方

- 保護者に伝えることは、特別支援開始の条件ではない。
- 内部での情報共有を先行させる

46

「仮に」理解して 「実際に」支援すること

- 支援の入り口はまず疑うこと
- 支援を始める時に診断はいらない
- 最初の理解は「仮」でよい
- 実際に支援を始めることが大切



軽度発達障害のある子のライフサイクルに合わせた理解と対応—
「仮に」理解して、「実際に」支援するために（田中康雄）

47

「仮の」理解

- 授業中落ち着きがない
- 注意の持続時間が短いのではない
- 他からの刺激によって、すぐに頭がいっぱいになってしまうのではない
- 次にすべきことについての指示が、ききとれていないのではない
- 授業の内容が難しすぎて理解できていないのではない
- 机の上にもものが出過ぎているのではない

48

身近な人が「仮の」理解に たどりつかないと支援は始まらない

- 診断を受けても、その子が授業中に立ち歩く理由はわからない
- 身近な人に気がきかない限り、医者には伝わらない
- 誰かが気が付き、「仮に」理解するところから

49

最初の工夫

- 席の配置
- プリントの文字を大きくする
- 工作の手順を、プリントにして配る
- 課題
 - できる問題を混ぜていく
 - 解ける問題を8割、ちょっと頑張れば解ける問題を2割
- 授業が始まったら、机の上のものを片付ける
などなど

50

特別支援教育の推進について

7. 教育活動等を行う際の留意事項等

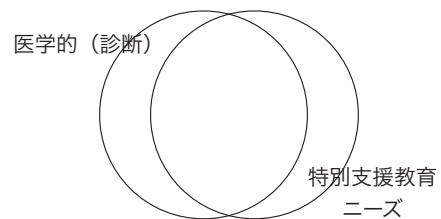
(1) 障害種別と指導上の留意事項

障害のある幼児児童生徒への支援に当たっては、障害種別の判断も重要であるが、当該幼児児童生徒が示す困難に、より重点を置いた対応を心がけること。また、医師等による障害の診断がなされている場合でも、教師はその障害の特徴や対応を固定的にとらえることのないよう注意するとともに、その幼児児童生徒のニーズに合わせた指導や支援を検討すること。

特別支援教育の推進について（通知） 2007.4.1 文部科学省
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm

51

診断＝ニーズ？



52

「仮の」理解と支援の実績をもって 保護者との相談を始める

- 「発達障害があると思うので病院で見てもらってください」

- 「仮の」理解と、それに基づいて行った介入の結果を伝える

- その子どもの持つ特徴と、発達障害の子どもの持つ特徴に共通する部分があることを伝え、さらによく理解するために受診を勧める

53

子どもを巻き込む

- 大人は子どものモデル
- 大人の理解が他の子どもに伝わる
 - まず関わり方のモデルを示すこと
 - 具体的な支援の方法を伝えること

その子どもと同級生の関わり方が変化する
動き始めれば子どもたちは自分でやり方を見つけていける

54

子どもへの説明

- 「〇〇君は「貸して」って上手に言えないんだ。だからボールを貸してほしいとき叩いちゃうんだよ。」
- 「今、「貸して」って言うの練習してるんだ。〇〇君が「貸して」って言えなくて困ったら、先生に教えて。」
- 「「貸して」って上手に言えたら、ボールを渡してあげてね。あとで先生にも教えてね。」

55

子どもを巻き込む 一同級生一

- 大人は子どものモデル
- 大人の理解が他の子どもに伝わる
 - まず関わり方のモデルを示すこと
 - 具体的な支援の方法を伝えること

その子どもと同級生の関わり方が変化する
動き始めれば子どもたちは自分でやり方を見つけていける

56

子どもを巻き込む 一同級生一

- 質問はある日突然やってくる
 - 日頃から準備が必要
- 説明の原則は変わらない
 - 障害名を伝えることはより慎重に

57

子どもへの説明

- 「〇〇君は「貸して」って上手に言えないんだ。だからおもちゃを貸してほしいとき叩いちゃうんだよ。」
- 「今、「貸して」って言うの練習してるんだ。〇〇君が「貸して」って言えなくて困ったら、先生に教えて。」
- 「「貸して」って上手に言えたら、おもちゃを貸してあげてね。あとで先生にも教えてね。」

58

障害児への通常の学級での支援

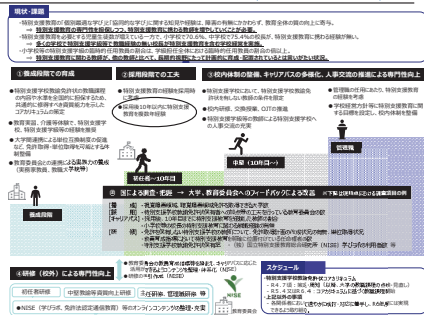
- 原則は特別支援学級と変わらない。
 - 違うのは他児の存在
- 本人への対応だけを変えても、上手いかない
- ターゲットは他の子ども
 - 特別支援が特別ではないという価値観を、子どもに伝えること

59

「みんなが一緒」をやめる

- 「みんなが一緒」がよいことだ、当たり前だという価値観を打ち出すと、教師は苦しくなる
 - できる課題が設定できない
 - その子の「やる気」を引き出せない
 - 子ども間の批判、干渉をコントロールできない

60



特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する特別会議報告 http://www.mext.go.jp/a/06/mem/shin/shin/chousa/shotou/173/mext_00031.html

61

空気を作る

- 大半の子どもは「空気」が読める
- 大人の顔をうかがう
- 真似をする
- 先生が「みんな一緒」を喜んでいないということを、空気です

62

空気を作る

- 「みんなと違う子は支援学級」という空気を作ると、クラスの管理が難しくなる。
- 教師の意向を汲んだ子ども達が、排除を始めるから

63

「みんなが一緒」をやめる

- きちんと「特別扱い」をする
- じっとしているのが苦手な子どもは「黒板消し係」に任命する
- 書字の苦手な子どもには、デジカメで黒板の写真を撮ってもらう

64

これもありますか？



<http://www.youtube.com/vineathetic-classroom>



<http://www.districtadministration.com/article/new-twist-concentration-standing-while-you-work>

65

動いてもよい環境を作る

- じっとしているのが苦手なら
- ガムを噛む、ペン回し…
- 「黒板消し係」に任命する

66

「みんなが一緒」をやめる

- 選択肢を用意する。
- プリントには「復習問題」をつける。
 - 時間が余ったら復習問題
 - 先に復習問題をやってもいいよ

67

「みんなが一緒」をやめる

できる できるけど できない
疲れる

燃費の悪さを考慮しないと持ちこたえられない

- ・課題の負担を軽減する？
- ・十分な休息を確保する？

68

有給休暇システム

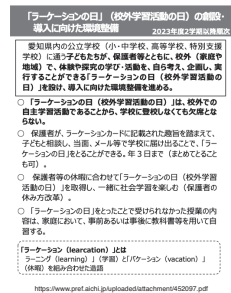
- 子どもには「有給休暇」がない！
- 不登校の慢性化を予防するために
 - 「月に2日までは休んでもいい」
 - 「もしもの日」©吉野朔実



69

ラーケーションとメンタルヘルスデー

- ラーケーション
- 愛知県教育委員会が導入
- メンタルヘルスデー
- アメリカの一部の州などで導入



<https://www.womenheadfirm.com/jp/news/2023/03/07/2023-03-07-us-states-have-passed-bills-allowing-kids-to-take-mental-health-days-off-from-school-020711009/>

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/452097.pdf>

70

子どもを巻き込む 一上級生一

- 発達障害の子どもは、年上の子どもとの方が、うまくつきあえることは多い
 - ペースをあわせてもらえる
- はっきりとした役割を
 - フィードバックの機会を作ることを忘れずに
- 通学団、公園、児童館、学童保育、トワイライトスクールなど

71

特別支援教育の推進について

- 7. 教育活動等を行う際の留意事項等
- (4) 交流及び共同学習、障害者理解等

障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習は、障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む上で重要な役割を担っており、また、障害のない幼児児童生徒が、障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための機会である。

特別支援教育の推進について（通知） 2007.4.1 文部科学省
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusyo/nc/07050101.htm

72

他の子どもの保護者を巻き込む

- やはり支援の方法とセットになった説明を
 - 今の取り組みの内容とその成果について説明できるようにしておく
- その子ども一人を特別扱いすることではないことを説明する
 - 一人一人の子どもの、得意なところ、不得意なところを理解し、それに対処していけることをアピールする
- 「○○君通信」の利用

73

本人への告知

- 原則として
 - 本人に伝えていないことは、周囲の人にも伝えない
 - 偶発的に診断名を知ることには、とても弊害が多い
- 計画的な告知を行うことが望ましい

74

自分を自分の支援者にする

- 知的な能力の高い発達障害の子どもは自分を自分の支援者に行き着くことができる
- 得意なこと、不得意なこと、それをカバーする工夫、に気付いてもらうこと
- こどもの力にあわせて伝えていく
 - このときも、「理解」と「支援」をセットで説明していく
 - 必ずしも障害名を伝える必要はない

75

自閉症・アスペルガー症候群 「自分のこと」のおしえ方—診断説明・告知マニュアル



- 吉田友子著
- 学習研究社

76

周囲を巻き込んでいく

- 支援の最終目標は、持ち運びのできる支援パッケージを作ること
 - 次のステップに伝えられる支援
 - 長くつきあえる仲間を作る支援
 - 地域の中に持っていける支援
- 支援は言葉にできるほうがいい
 - 「あうんの呼吸」のリスクは高い

77

通級の時間だけ……

- 「みんなとは違う」
 - 本当にそれで大丈夫なのか
- 交流級では「みんなと一緒に」？
- 通級にいない時間も、通級に行っていない子ども、交流級に来ている子どもも「みんなが一緒」をやめることが目標

78

Ⅱ 分科会 課題設定にあたって

第59回全国研究協議会千葉大会では、誌上発表の形をとった各分科会の提言に対して「学校として特別支援教育を推進することは、障害のある児童生徒の指導の充実に寄与することに加え、学校全体を落ち着かせ、地域社会全体への波及効果も期待できることが明確になった」、「児童生徒個々を丁寧に把握し、手立てを講じるために、教職員がセクションを越えて協働し、関係機関と連携することが重要であることが再認識された」とする講評が研究紀要に掲載され、分科会の成果がまとめられた。

この研究成果を踏まえて、第60回全国研究協議会愛知大会においては、以下の3つのテーマを設定し、研究協議を通して特別支援教育のいっそうの充実を図ることとした。

□第1分科会「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」

特別支援教育に必要な知識や教育技術は多岐にわたっており、時代の流れに伴う変化が速い。そのため、校長が自ら学びながら、校内の体制を整えていくことが常に求められている。地域性や学校規模に応じて、その強みを生かした体制づくりをめざしたい。

□第2分科会「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」

学習上、生活上の困難さを抱える児童生徒に適切な支援が行われるよう、若手を含む教職員の力量向上を組織的かつ計画的に進めていくことが課題である。そのために、特別支援教育コーディネーター等をどう育成し、機能させるべきかを明らかにしたい。

□第3分科会「関係機関との連携を進め特別支援教育の充実を図る学校経営」

特別支援教育においては、関係機関等と連携し、長期的な視点をもって切れ目のない支援を保障していくことが重要である。そのために、連携しやすくするための方策を工夫し、人が入れ替わっても維持できる体制を構築することが望まれる。

<各分科会における提案>

第1分科会	提案①「校内体制を整備し、特別支援教育の充実を図る学校経営」 岐阜県高山市立東小学校 校長 佐藤 義晃 提案②「特別支援教育の推進に向けた校内支援体制づくり」 名古屋市立堀田小学校 校長 中村 麻美
第2分科会	提案①「特別支援教育コーディネーターの機能化による特別支援教育の充実」 石川県白山市立千代野小学校 校長 中川 学 提案②「たいよう学級担当の『出会い・ふれあい・学び愛』意識を高め、生徒との関係づくりを進める中で、教職員の育成を図る学校経営」 愛知県東栄町立東栄中学校 校長 夏目 貴司
第3分科会	提案①「関係機関との連携を円滑にするための校長の関わり」 静岡県富士市立富士第二小学校 校長 荊沢 孝之 提案②「切れ目なくつながる支援体制の構築を目指して」 愛知県小牧市立篠岡中学校 校長 福嶋 淳代

【第1分科会テーマ】特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営

<実践報告①>

校内体制を整備し、特別支援教育の充実を図る学校経営

岐阜県高山市立東小学校長 佐藤 義晃

1 はじめに

(1) 高山市について

岐阜県北部に位置する高山市は、全国でも有数の広大な面積を誇る街であり、人口は約9万人。市内には小学校19校、中学校12校があり、特別支援学級・通級指導教室が設置されていない学校は本年度3校である。全国的な傾向である児童生徒数・通常学級数の減少は続いているが、特別支援学級（特に自閉症・情緒学級）や通級指導教室は増えているのが現状である。それらの学級での学びを必要としている児童生徒は少なくない。

岐阜県としても通級指導教室を増やして対応していく方向であり、高山市でも、希望数の少ない学校にも巡回通級という形で対応しており、他校兼務の職員は大変であるが、週一時間でも学べる環境が整っている。

学校で特別支援教育を充実していくために中心となっていくのが特別支援教育コーディネーターであるが、およそ9割が担任と兼務している。本来であれば専任で従事してほしいところではあるが、現状の職員配置では難しい状況である。

(2) 特別支援教育の課題

高山市における特別支援教育の課題は数多くあるが、校長会では以下の点を重要視して、各学校で工夫しながら取り組んでいるところである。

- ①児童生徒の特性（凸凹）をみる視点の明確化
- ②特別支援教育を推進していく学校の体制づくり
- ③個に応じたカリキュラムの組み方（含：通級）
- ④保護者との懇談の重要性（懇談のスキルアップ）
- ⑤医療等専門的な知見を得る支援体制の構築
- ⑥管理職を含め特別支援教育に関する研修の必要性（職員研修の在り方）
- ⑦幼保小のつながり強化

2 研究内容

高山市の課題から次のような研究内容とした。

(1) 医療等専門的な知見を得ながら個に応じた支援体制を構築する

(2) 管理職自ら学びながら、校内の特別支援教育の体制づくりをする

3 研究経過

(1) 医療等専門的な知見を得ながら個に応じた支援体制を構築する

・H中学校の例（A男へのアプローチ）

○入学前の様子

小学校1～3年生は、自閉症・情緒学級に在籍。転校により4～6年生は通常学級に在籍。そのため、個別の支援を十分に受けることができなかった。

○入学後の様子

基本的に学級担任の指導について、素直に受け入れられない。

- ・小規模小学校からの入学、集団の大きさや小学校の学びと異なるストレスにより、自分を抑えきれず、長時間に及ぶ大声の絶叫（かん高い声）、物を壊す、暴力的行為、叫び続けると脳がシャットダウンするように数時間眠る。
- ・定期テストを受けると自己決定したにもかかわらず、できない問題にストレスを感じ、絶叫。
- ・特定の教科に取り組めず、何もしない。
- ・興奮した時、クールダウンするためにフードをかぶったり、毛布をかぶったりもした。
- ・毎日母親の送り迎えで登下校。
- ・対処的に学校・担任が取り組むが、有効な手立てがうてなかった。

○繰り返し懇談する中で

家ではパニックにならないのに、学校では頻繁になってしまう。彼へのアプローチを、裏付けのある、具体的なものとして、職員が共通理解の上で取り組みたい。

⇒保護者とともに職員が同席して、医療的な見地からのアドバイスをもらう。

〈病院の先生から〉

1 家庭的要因で、育まれるべきことが育まれていない。彼が幼少時に当時の父による母へのDV。この世の中は、危険に満ち溢れている。危ない世界だと彼は、自覚なしに学んでしまった。彼の生きる世界を、私たちの世界と同じだと考えてはいけない。精神的には幼稚園のレベル。家ではストレスがないから今は起きてない。でもワクチン接種の時にあったように、ストレスがあれば家でもパニックを起こす。

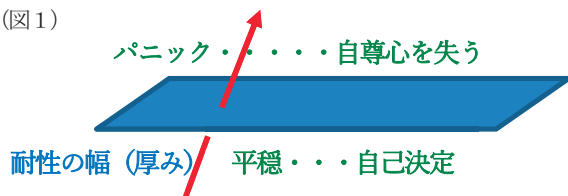
保護者の方も驚いていたが、学校職員も一緒に聞かせてもらい共有できた。また、今後どう接していくのかについて、アドバイスをもらった。

〈取り組み〉

2 「どうする？どうする？」など、しつこいのはダメ。反復思考に陥り、パニックになる。クリニックでは「椅子が二つあります。どちらに座ってもいいですよ。」今はこのレベルの自己決定。

3 とにかく安心を作ることが重要。その中で、できることを模索していく。社会性を学んでいく。ただし急ぐのは禁物。相当時間がかかる。

(図1)



アドバイスを受け、さらに保護者と懇談を重ね、次のような取り組みを始めた。

家庭 ・食器片づけ、皿洗い、洗濯物をしまう等、

家の手伝い、自分の事を自分で行う。

学校 ・心理学的には2/10できないと、やる気を失うとのこと。そこで、彼が80点とれるテストを作成し、それによって評価も行う。何より、彼が学ぶことから背を向けさせないように、パニックにならない安心状態で、学習を継続する具体的手立てを大切にする。

○取り組み後の様子

体育の授業への参加について尋ねると「分からない」「決められない」または「やる」と話しながらも、夏の時点では参加出来なかった。しかし、冬場になり「今日の体育は、パスまでやってその後、見学する。」と自分のできることを、見通しをもって話し、参加することができるようになった。

学年が上がり、次のような姿がみられるようになってきた。

- ・朝は自家用車で送ってもらうが、帰りは自力で下校するようになった。
- ・特定の教科に対する苦手意識はあるが、ほとんどの授業を安定して受けられるようになった。
- ・通常のテストを受けても、絶叫する、シャットダウンするという事がなくなった。
- ・学級の仲間に対し、その困り感を共有し、支えようとする言葉が出てきた。
- 「もし教室に行くのが辛いのなら、僕がついていってあげようか？」
- ・教員に対してお礼を言う場面が増えた。
- ・昨年参加できなかった合唱祭に、練習から当日まで全て参加できるようになった。

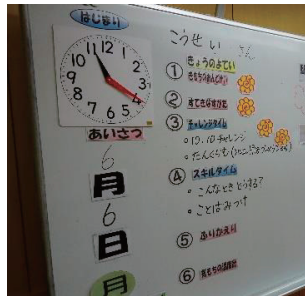
まだまだ課題はあるものの、大きく前進した事例である。本市は、医療施設も少なく、協力体制がなかなか取れないこともあるが、アレルギーのホットラインを開設したり、行政とタイアップしてつないだりして、粘り強く道を開いている状況である。市の就学支援委員会に向けても、医療等からのアドバイスがもらえる場を積極的に設け、その子の実情に合った教育環境をいかに構築できるか各校で情報共有しながら、学校、家庭が一

体となって相談できるようになってきている。今後も医療等からの適切なアドバイスがもらえるよう、懇談を密にしながらさらに取り組んでいきたい。

(2) 管理職自ら学びながら、校内の特別支援教育の体制づくりをする

①市の取り組み

本市では、すべての教職員に対して特別支援教育に関する校内研修をしている学校が90%を超えている。中でも、3回以上行っている学校が40%あり、意識的に学校経営の中に取り入れている学校が多い。内容も発達障がいに関するものが多く、通常学級に在籍する児童生徒への支援に課題があると感じている学校が多い。SCをはじめ、市の教育相談担当の岐阜高専橋本教授、研究内容(1)同様、医療等関係団体へも講師を依頼している場合が多く、この点でも各方面との連携がうまくいき始めていると思われる。



市役所内にある子ども発達支援センターや特別支援学校とも連携をし、校内研修に参加していただいたり、放課後児童教室の職員と一緒に研修を受けたりしながら、職員自身も特別支援に関する資質を向上させる努力をしている。管理職自身も職員研修をコーディネートしながら、自ら学ぶ場を多く持っている学校が多い。特に近年は、通級指導教室に通う児童生徒が増加していることもあり、発達支援について学ぶことが多いようである。

最近好評を博しているのが、市教委特別支援担当から出される「特別支援教育通信」である。以下は既刊の通信からの一例である。この号では「マールトリートメント」について触れられた。担当者が、本や講演等で学ばれたことをもとに掲載されることが多い。

〈心理的虐待に類似したかわりについて〉

- ・「何回言われたらわかるの？」

質問形式で問い詰めるような毒語

- ・「やる気がないんだったら、もうやらなくていいから」**本当の意図を語らずに、裏を読ませるような毒語**
- ・「早くしないと〇〇させないから」

脅して動かそうとするような毒語

- ・「校長先生に叱ってもらうから」

虎の威を借るような毒語

- ・「そんな子は1年生からやり直してください」

下学年の子と比較するような毒語

- ・「ダメって言ったよね」

指導者側には責任がないことを強調するような毒語

- ・「じゃあ、もういい」「さよなら」

見捨てるような毒語

(R4.6 発行の特別支援教育通信より)

多くの校長は、この通信をもとに研修を進められたり、内容を咀嚼して校長だよりに掲載したりして活用している。非常に具体的な話題が多く、また、専門的な知識をわかりやすく解説し、伝えてくださっているのが、職員全体に広めていくにも大いに役立っている。特別支援にかかわることは、特別支援にとどまらず、学校全体としてとらえるという共通認識で、学校経営に取り組んでいるという点で、校長の意識も向上してきていると感じている。

②本校の取り組み

本校では、特別支援コーディネーターが特別支援研修を担当するが、昨年度の研修内容は、「きこえにくさへの理解と支援」「発達の凸凹について」「LD・ADHD等心理的疑似体験」「応用行動分析について」「UDの視点を取り入れた学習環境整備」などであった。その他UDに絡めた事例研修を定期的に行っている。時間的には通常30分から1時間程度である。長期休暇には講師を招いての研修をしており、講演後、事例を交えた学習会をしている。日頃の生活で困ったこと、迷ったことを専門的な知見からアドバイスいただく機会はそれほど多くなく、積極的な質疑応答がなされている。

また、本校の特別支援学級（自閉・情緒障がい学級）では積極的に「交流および共同学習」を行っており、交流学級の児童も時と場に応じて接している。その際の支援に、高山市で採用されている特別支援員さんにあたっていただくことが多い。その子の特性を把握しながら、「いかに学びが深められるか」や「他の児童との交流はどうか」などを配慮し支援して下さる。担任や、交流学級の担任の目の届きにくいところをフォローして下さり、大変助かっており、児童にとっても活動しやすい大きな要因となっている。特別支援教育コーディネーター、教育相談担当を中心に、特別支援員、不登校等を主に担当する保健相談員の方々との情報交流を密にしながら、よりよい校内体制を図っているところである。

4 成果と課題

昨年度、岐阜県の特別支援学級・通級指導教室設置校校長会の総会が高山市で開催された。それに伴って、市の校長会もバックアップ体制を取って会を迎えたのだが、実際に取り組んでみて、当事者になって初めてわかることもたくさんあった。また、取り組んだことにより、自校の取り組みについて考えることも多くなり、他校の取り組みを参考にし、改善できたこともあると感じている。市の校長研修会でも、市の教育課題についていくつかのグループに分かれ、交流・研究を行っているが、特別支援に関するグループは、ここ近年多くのことを市全体へ広められてきている。この全体的高揚により、各校の取り組みが充実してきたことこそ大きな成果だと考えている。

今回取り上げた医療等専門的な知見を得ながら取り組むことについても、管理職自ら学びながら取り組むことについても、各校の取り組みにとどまらず、市内の小中学校に情報提供し、よりよい支援体制を構築していく手立てとして広められたことは、地道ではあるが成果として挙げていることだと考える。

課題としては、一つの取り組みで学んできたこ

とが、そこだけにとどまっており、他の事例へと発展していない点が挙げられる。個に応じることにより一般化できることもあるはずで、その事例を積み重ねていくことにより、さらに充実した学校経営を目指していけるのではないかと考えている。

市としては、1（2）で取り上げたように、課題は山積しており、これで終わりということはない。意識の向上は実感しているところではあるが、具体的成果につなげられるよう歩みを進めたい。

5 おわりに

市内中学校での特別支援学級を含む学年担任制での取り組みが行われたり、SCと協力して、特別支援学級だけでなくどの学級でもソーシャルスキルトレーニングをしきみ、メタ認知を向上させる取り組みをしたりと、各校で工夫した取り組みがされている。その成果と課題も市内各学校で共有し、共有財産にしながら、着実な歩みにつなげていきたい。

＜実践報告②＞

特別支援教育の推進に向けた校内支援体制づくり
～小規模校の利点を活かした校内支援体制～

名古屋市立堀田小学校長 中村 麻美

1 はじめに

名古屋市立の小中学校は、合わせて371校ある。一昨年、市内20校の小学校に校内の支援体制についてアンケート調査を行った。学級担任だけでは児童への対応が難しい場合、担任以外で対応している職員について尋ねたところ、校長・教頭が19校、次いで教務主任・発達障害対応支援員が18校という結果だった。

本市では、市立小中学校全校に「発達障害対応支援員」が1名ずつ配置されており、学校生活全般での支援や安全配慮等を行っている。支援対象は、「気持ちのコントロールができない」「授業への参加が難しい」などの児童生徒である。発達障害対応支援員は、名古屋市立のどの学校においても支援体制になくてはならない存在となっている。

2 研究内容

（1）本校の利点を活かした校内支援体制

限りある人材をどのように活用し、校内の支援体制を整えるかは、どの学校において

も喫緊の課題である。

本校は、学級数11学級、うち特別支援学級2学級という小規模校である。小規模校の利点を活かした支援体制を考えた。

- ① 全職員が全児童を把握することができる
- ② 教室の隣りの余剰教室を活用する

【全職員での見守り体制】

全職員が、配慮の必要な児童の顔と名前、配慮する内容をほぼ把握している。担任以外でも保護者との関係が築けるのは、小規模校のメリットである。年間6回の「いじめ・問題行動等対策委員会」で、児童に関する情報を全職員で共有しているが、常に複数の学年間で話し合いをする体制にあるため、近隣学年で日々の最新情報を共有することができる。

【教室の隣りでクールダウン】

本校では、教室の多さをうまく利用するようにしている。不登校傾向の児童やクールダウンが必要な児童にとっては、教室に入る前に、一度心を落ち着ける場所があるとよい。そこで、教室の隣を「学年の教室」と

し、気持ちを整理できる場所としている。教室の隣りにその場所があることで、教室の様子が伝わってくるという安心感がある。担任も、教室にはいなくても近くにいてという安心感が得られる。

（２）発達障害対応支援員の効果的な活用

発達障害対応支援員は、指導はしないが、支援を必要とする児童生徒に寄り添い支援をしている。本校でも、どの時間にどの教室に複数の大人が必要であるかを事前に把握し、そこに入ってもらようよう調整をしている。児童の特性を把握しているため、必要なところでの的確に支援してもらえる必要不可欠な存在である。

（３）特別支援教育コーディネーター複数配置

本校は、４名の特別支援教育コーディネーターがいる。内訳は、教頭・教務主任・特別支援教育担当２名である。教頭は、外部機関とのパイプ役。教務主任は、学校全体の支援が必要な児童の把握。特別支援教育担当は、支援に関するアドバイスと教育相談。一人に仕事が偏ることがないように、本来の仕事に近い内容をそれぞれ担っているため、

各担任にも役割分担が分かりやすくなっている。内容によって各コーディネーターに話をする様子が見られる。

３ 本校の支援体制の成果と課題

【成 果】

- 不登校傾向の児童やクールダウンが必要な児童は、余剰教室を有効活用している。余剰教室が隣にあるからこそ、「安心できる居場所」となっている。
- 発達障害対応支援員の存在は大きい。「引き継ぎノート」を使って、担任に確実に子どもの様子を伝える資料も活用している。

【課 題】

- 余剰教室があるからみんなが安心して登校できるというわけではない。一人一人に合った支援体制作りを常に考えていく必要がある。

４ おわりに

全児童数 234 名という小規模校だからこそできる支援体制がある。「すべての職員ですべての児童を見守る体制づくり」がほぼ実現できている。今後は、一人一人のニーズに寄り添う支援体制の在り方を考えたい。

【第2分科会テーマ】特別支援教育の推進を担

<実践報告①>

特別支援教育コーディネーターの機能化による特別支援教育の充実
～特別支援教育コーディネーターを中心とした指導体制の構築と校長のかかわり方～
石川県白山市立千代野小学校長 中川 学

1 はじめに

(1) 白山市について

白山市は、県中央部に位置しており、交通の便がよく生活しやすいため、人気の住宅地となっている。それに加えて、山・川・海の豊かな自然にも恵まれており、今年度、ユネスコ世界ジオパークにも認定される予定である。学校数は、小学校18校、中学校8校、小中併設校が1校である。

(2) 白山市の特別支援教育の現状

市内に特別支援学級は、63学級あり、全児童生徒の約2%にあたる227名が在籍している(令和4年度)。通級指導教室は、市内小学校に16教室が開設されており、昨年度、中学校にも1教室新設され、今後、特別支援教育や通級指導教室に対するニーズは、ますます高まってくると予想される。しかし、指導に当たる教職員は、講師が全体の44%を占めるとともに、特別支援学校の免許取得者は全体の3割にも達しておらず、専門性を生かした充実した指導が十分に実践されているとは言い難い状況である。

2 研究内容

(1) 白山市学校教育研究会特別支援教育部の研究実践

① 研究主題

「組織的な特別支援教育体制の充実と個に応じた指導の工夫と実践」

② 研究内容

○特別支援教育コーディネーターを中心

とした、組織的な特別支援教育の指導体制の構築

○授業研究を通じた個に応じた指導の在り方

3 市内A小学校の取組

(1) 特別支援教育コーディネーターの機能化

①実態把握の手続き・書類の作成

年度当初の職員会議において、児童の実態と保護者の願い等の把握、更に、その後の書類作成に関する流れを一覧にまとめ周知した。いつまでに、誰が、誰についてどんな書類を作成するのかが明確になった。

②実態把握のための巡視活動

通級児童が在籍する学級の授業を参観したり、低学年の給食準備に加わったりしながら、様々な児童の情報を収集した。各教室を回りながら、担任とも情報交換をした。

③ 校内委員会を活用した啓発

指導主事等専門的な知見を有した講師を招き、研修会を実施した。内容は、特別な配慮を要する児童の特性と対応の仕方や、ユニバーサルデザインの視点に立った通常学級でも役に立つ授業改善の方策等である。

④ 研究授業

学校研究のブロック研究会に特別支援級担任が加わり、研究授業を行った。通常学級担任が、特別支援学級の授業を見ることにより、特別な配慮の実際を知り、特別支援教育について理解を深めることができた。

⑤若手研修

特別支援学級で使用している教具や教材の紹介をした。また、通級での授業動画を見ながら、教材教具を使って、実際にどんな指導をしているかなど、個に応じた配慮について理解を深めた。

⑥相談業務の充実

学級担任や保護者からの要望を受け、困っている児童の状況を分析し、関係機関や専門機関に相談を依頼した。場合によっては、特別支援教育コーディネーターが相談を受けることもあった。

(2) 校長のかかわり

①特別支援教育を重視した学校運営

特別支援学級の児童が楽しい学校＝みんなが楽しい学校ととらえ、特別支援教育を重視した学校運営を行うことが必要である。特別支援教育コーディネーターは、必須の主任と同等ととらえ、適切な人材を配置することで、学校全体の指導体制を変えていくことができると考える。

②特別支援教育に対する校長のかかわり

校長自身が、自校の特別支援教育への理解を深める必要がある。一人一人の児童の特性を理解し、授業の様子を観察することが、自校の実態をつかむ第一歩である。相談にも立ち会うことで、保護者の願い等も把握することができた。

4 成果と課題

(1) 成果

- 個別の教育支援計画等の書類作成がスムーズになり、年度当初と年度末の引継ぎが、正確で確実に実施されるようになった。
- 児童の情報が、特別支援教育コーディネーターに集まる流れができた。管理職

にも情報共有がしやすくなった。

- 特別支援校内委員会の位置づけが明確になり、定期的、計画的に開催され、その効果が表れてきた。
- 学校研究や若手研修で取り上げる機会が増え、若手教員が、特別支援教育について理解を深めることができた。

(2) 課題

- 特別支援教育に造詣の深い教員が不足しており、特別支援教育コーディネーターを育成することが難しい。また、知見を有する教員がいても、学級担任になってしまうと、コーディネーターとしての機能を十分に発揮できない。
- 特別支援学級での指導について目にする機会は増えてきているが、実際に担任する機会は少なく、特別支援教育に関する知識は、まだまだ不足している。

5 終わりに

本発表のモデルとなった特別支援教育コーディネーターの教諭は、4年前に本校に赴任し、4年間の粘り強い働きかけによって、この指導体制を構築した。こうした特別支援教育コーディネーターの積極的な行動や取り組みは、特別支援教育が、校長の学校経営ビジョンの中に明確に位置づけられていることによって可能になると考える。また、特別支援教育を重視する校長の明確な姿勢が不可欠であることも実感できた。多様な児童のそれぞれの困り感に対応し、どの子にも充実した学びを提供していくために、校長自らが、特別支援教育推進の責任者としてリーダーシップを発揮していくことが大切であると考えている。

<実践報告②>

**たいよう学級担当の「出会い・ふれ合い・学び愛」意識を高め、
生徒との関係づくりを進める中で、教職員の育成を図る学校経営
～つながりカテゴリー「空間・言葉・動き」をもって、自立活動を進める試み～**
愛知県東栄町立東栄中学校長 夏目 貴司

1 はじめに

本校は、県内北東部に位置する小規模校である。町内1小・1中学校の背景から、よく知る仲間同士、協力して高め合える学校である。情緒障害学級2名も、小学校以来の関係性が大切にされ、交流もよくできる風土がある。

2 研究内容

(1) 主題設定の理由

①外的な教育環境整備事業から

令和3年度、隣接小とともに県総合教育センター・コンサルテーション事業に参加し、特別支援教育に関わる人材育成の指導を受けた。そこから、生徒との関係構築に「つながるきっかけ」や「得意を活かした支援」を想定し、教職員別の、子どもとの「つながりカテゴリー」を整えて、目の前の「この子」との関係づくりをめざした。

②校内キャッチフレーズの設定から

令和4年度に設定した、教育目標達成へのキャッチフレーズ「出会い・ふれ合い・学び愛」のもと、子どもの主体性やともに伸びようとする姿を大切に、自己肯定感を高めていきたいと願っている。その内容の一部を、特別支援教育の視点で再編し、具体的な働きかけを考えることで、学校全体ですべての子どもたちと向き合う構想を整えた。



(2) 研究構想

①めざす教師像

本実践では、子どもの実態を把握し、障害の特性を考慮して支援方法を考え、子どもを成長させる教師の育成をめざす。

情緒障害・たいよう学級の担任以外で、同学級における「自立活動」の指導を担当する、若手教職員3名（美術科A、音楽科B、保健体育科Cの各教諭）の育成を重点とする。

②再編キャッチフレーズと、3教諭のよさを活かす「つながりカテゴリー」の模索

再編キャッチフレーズは、「出会い・ふれ合い・学び愛」の3項目をベースに、各項目を2分割した6観点とした。また、「つながりカテゴリー」は、3教諭の教科の専門性から構想したが、芸術教科の感性や、運動技能にシフトし過ぎては、自立活動の指導には適さないことも懸念し、思案を重ねた。

さらに、6観点で子どもの毎時の変容を捉える「チェックシート」を設定した。(下)
「出会い」では、子どもとの接点からの発見、教師自身の再発見を期待し、「あいさつ」のよさや、カテゴリーへの姿勢、意欲面の気づきを捉える。「ふれ合い」では、子どもと教師の関係性に期待し、「反応・取りかかり」のよさ、カテゴリーに関する要望や提案の状況を捉える。また、「学び愛」では、子どもの学びの発展性やより深い関係性、子どもの変容に期待して、「熱量」やカテゴリーに関する継続性、挑戦への兆しを捉えることとした。

出会い1	あいさつのよさがあった	1 そう思う	2 ややそう思う	3 あまり思わない	4 思わない
出会い2	空間・言葉・動き～「姿勢・意欲」によさがあった	1 そう思う	2 ややそう思う	3 あまり思わない	4 思わない
ふれ合い3	反応のよさ取りかかきのよさがあった	1 そう思う	2 ややそう思う	3 あまり思わない	4 思わない
ふれ合い4	空間・言葉・動き～「要望・提案」等よさがあった	1 そう思う	2 ややそう思う	3 あまり思わない	4 思わない
学び愛5	(特定の活動で)熱量発揮などのよさがあった	1 そう思う	2 ややそう思う	3 あまり思わない	4 思わない
学び愛6	空間・言葉・動き～「継続・発展・挑戦」その兆しがあった	1 そう思う	2 ややそう思う	3 あまり思わない	4 思わない

3 研究経過

(1) 全体統括と情報交換・共有のあり方

特別支援コーディネーターが全体を統括し、協議を進める中で、3教諭のよさ・得意分野を活かす「つながりカテゴリー」を、次のとおり「空間」「言葉」「動き」と規定し、研究を開始。

○美術科A・・・学習環境の配置・デザイン、
整理整頓を意識した「空間」

○音楽科B・・・キーワード、思いが通う事物
と語句とのつながりを意識した「言葉」

○保健体育科C・・・巧緻性や体幹の状態を含
め、移動姿勢や活動量を意識した「動き」

これら「つながりカテゴリー」には、3教諭
による自立活動の授業づくりはもちろんのこと、
評価の一翼にも機能をもたせた。自立活動
の評価と並行して、各カテゴリーに照らした、
毎時間の「チェックシート」(前掲)評価を進め、
簡易に記録を残せるようにした。コーディネ
ーターが不在でも、自分たちで随時行う「ハーフ
ミーティング」方式(下)で、「出会い・ふれ合
い・学び愛」の横軸
に対し、「つながり
カテゴリー」の縦軸
をどう絡ませたかを
中心に、情報共有を
行い、少ない負担で
より主体的な取組が
できるよう留意した。



(2) 子どもとのつながりを意識し始める 教師

①美術科A教諭の「高まり」「こだわり」

カテゴリーとして「空間」を掲げたA教諭
は、学びの場を大切に思い「あいさつのよさ」
に着目した。当初は、形式や儀礼にとらわれ
がちであったが、その子のもつ「よさ」とは、
そこに「あい：会い・合い・愛」があること
ととらえ直し、観点①を「あいさつのあい」
と読み替え実践を続けた。学ぶ相手として、
子どもと正対する大切さを強く意識できた。

②保健体育科C教諭の「高まり」

「こだわり」

カテゴリーとして「動き」を掲げたC教諭
は、学びの姿勢に「よい動き」を見出し、そ
れが、技能定着や習慣化に向かい、子どもの
「具体的な成長」につながることを願ってい
た。そこから、観点⑥の「次」への思いを深
め、「次時、同じ活動で」、「今後、活動の質を
上げて」、さらには、「将来、新たな活動へ」
と、より子どもに寄り添った願いを込め、実
践を繰り返すことができるようになった。

(3) 子どもの変容の捉え、記録累積からの学び

毎時間のシートを、カテゴリー別、観点別に
月単位で集計し、年間の変容がわかるようグラ

フ化。(下) 前掲のような、教諭の申し出による
観点の「一部修正」も、主体的な姿勢として評
価しつつ、「ハーフミーティング」を重ねた。

コーディネーターの助言により、3教諭には、
ふり返りの場をもたせた。つながりを考慮した
支援の工夫により、子どもの成長を見守り、変
容を捉えてきた、自分自身の「意識」、「構え」、
「指導観」の高まりを分析できるようにした。

さらに、管理職からの助言、評価により、3
教諭は本研修の意義を再確認し、自信をもって
今後の指導に臨む思いを高めることができた。

～たいよう学級担当の「出会い・ふれ合い・学び愛」意識を高める体制づくり～授業チェックシート

3年K

【年間ST】

チェック項目	時間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	卒業期																																																																						
1 そうゆう																																																																																			
2 やや そうゆう																																																																																			
3 あまり 聞かない																																																																																			
4 聞かない																																																																																			
主な行事 ～学期活動	入学式					運動会	※卒業・修業一学期大会	秋祭	③祭	文化祭	④祭	修学旅行	卒業式																																																																						
MEMO	～たいよう学級担当の「出会い・ふれ合い・学び愛」意識を高める体制づくり～授業チェックシート 3年K 【年間ST】 <table> <tr> <th>チェック項目</th><th>時間</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>卒業期</th></tr> <tr> <td>1 そうゆう</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2 やや そうゆう</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3 あまり 聞かない</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4 聞かない</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	チェック項目	時間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	卒業期	1 そうゆう														2 やや そうゆう														3 あまり 聞かない														4 聞かない																									
チェック項目	時間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	卒業期																																																																						
1 そうゆう																																																																																			
2 やや そうゆう																																																																																			
3 あまり 聞かない																																																																																			
4 聞かない																																																																																			

～たいよう学級担当の「出会い・ふれ合い・学び愛」意識を高める体制づくり～授業チェックシート

3年K

【年間ST】

チェック項目	時間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	卒業期																																																																						
1 そうゆう																																																																																			
2 やや そうゆう																																																																																			
3 あまり 聞かない																																																																																			
4 聞かない																																																																																			
主な行事 ～学期活動	入学式					運動会	※卒業・修業一学期大会	秋祭	③祭	文化祭	④祭	修学旅行	卒業式																																																																						
メモ	～たいよう学級担当の「出会い・ふれ合い・学び愛」意識を高める体制づくり～授業チェックシート 3年K 【年間ST】 <table> <tr> <th>チェック項目</th><th>時間</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>卒業期</th></tr> <tr> <td>1 そうゆう</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2 やや そうゆう</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3 あまり 聞かない</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4 聞かない</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	チェック項目	時間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	卒業期	1 そうゆう														2 やや そうゆう														3 あまり 聞かない														4 聞かない																									
チェック項目	時間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	卒業期																																																																						
1 そうゆう																																																																																			
2 やや そうゆう																																																																																			
3 あまり 聞かない																																																																																			
4 聞かない																																																																																			

4 成果と課題

学級担任が構想する自立活動に対し、受け身にな
りがちであった若手教職員が、自身のカテゴ
リー(空間・言葉・動き)に照らして活動全体を見
つめ、より積極的に指導にあたる姿が見られた。
さらに、「子どもの考えていることがわかるよう
になった」とのふり返りもあった。今般、カテゴ
リーを特化した実践となったが、今後、幅をもた
せ、拡充していく可能性を感じている。

5 おわりに

若手育成の成果に学び、すべての教職員個々が、
特別支援教育への深い理解と、自分ならではの
「つながりカテゴリー」をもつことによって、一
人一人の「この子」の思いを感知するフィルタ
ーを、さらに磨いていけるよう努めていきたい。

【第3分科会テーマ】関係機関との連携を進め特別支援教育の充実を図る学校経営

＜実践報告①＞

関係機関との連携を円滑にするための校長の関わり

～関係機関とつながりやすくするための校内支援体制の充実～

静岡県富士市立富士第二小学校長 荊沢 孝之

1 はじめに

富士市は、日本列島太平洋岸のほぼ中央、静岡県東部に位置し、「世界遺産 富士山」の広大な南麓に広がっている。東海道新幹線、東名及び新東名高速道路、国道1号など、東西交通の大動脈が市内を横断している、人口約25万人のまちである。

富士市における令和4年度の特別支援学級及び通級指導教室設置校は以下の通りである。

(令和4年5月1日 現在)

		小学校		中学校	
学校数		27校		16校	
児童生徒数		12,570人		6,540人	
特別支援学級	設置校数	知的	24校	知的	15校
		自情	16校	自情	7校
		肢体	1校	肢体	1校
	計	24校		15校	
	学級数	知的	43学級	知的	22学級
		自情	21学級	自情	11学級
		肢体	1学級	肢体	1学級
	計	65学級		34学級	
通級指導教室	在籍数	知的	239人	知的	105人
		自情	92人	自情	41人
		肢体	4人	肢体	3人
	計	335人		149人	
通級指導教室	設置校数	言語	1校	発達	1校
		発達	2校		
	学級数	言語	4学級	発達	2学級
		発達	5学級		
通級指導教室	在籍数	言語	80人	発達	33人
		発達	78人		

本校の特別支援学級は、知的学級12人、自閉・情緒学級2人計14人が在籍している。

担任は、知的学級の1人が4年経験者で主任、もう1人が2年目の教員で、子供への対応が穏やかな30代の中堅教員を配置した。自閉・情緒学級は、前年度の担任を継続させたかったが、都合上本校では初めて

担任する教員を配置した。知的学級に在籍するほとんどの子供がASDやADHDの診断をもち特性が強い。市からサポート員が1名配置されている。排泄補助や学級から出てしまう子供の見守りなど、各々の理解に努めて、粘り強い支援を行っている。

2 研究内容

本校において課題と考えたことは、特別支援学級のみならず、個別な支援を必要とする児童の困り感の把握と対応である。どのような特性から生じているのか、どのような対応をすればよいのかなど苦慮する事例が多い。そこで、まずは特別支援教育について教員の理解を深めるための手立てを講じることが必要だと考え取り組んだ。

また、校内体制の支援だけでは難しい場合、有効となるのが外部関係機関の活用である。福祉関係や医療関係などさまざまな関係機関があるが、本市において学校と一番関連が深いのは、教育委員会が所管する特別支援教育センターである。強い特性をもち、学習や学校生活に困り感をもっている子供について、見立てや支援方法のアドバイス、保護者面談などを行ったり、必要があれば他の関係機関につなぐ支援を仲立ちしたりする。そこで、特別支援教育センターとの連携を中心として校内体制を整えることに取り組んだ。

3 研究経過

(1) 教職員の理解を深める

① 「富士二小の特別支援」の講義

特別支援教育についての共通理解を図るために、本校の特別支援の基礎について、職員会議内に時間を設定し、特別支援学級主任が

パワーポイントを用いて講義した。就学支援対象か発達支援対象なのか、子供の名前と特性を挙げながら具体的に説明して確認するようにした。特に経験の浅い若手教員には把握しやすく、理解を深めることができた。

② 全員参加での発達支援委員会

ADHDやASD など行動面での特性が強い子供は、担任以外の教職員が支援に携わる場面が多い。また、普段の休み時間や縦割り活動、委員会活動等で関わることも多い。そのような場面で適切な支援を行うことができるようにするために、発達支援委員会は全員参加とし、特性や支援方法の共通理解を図った。

③ 通常学級担任を特別支援学級へ

特別支援学級に在籍する子供の特性の理解を深めるために、通常学級の担任が特別支援学級の授業を行うように時間割を組んだ。最初は支援学級担任とTTで行い、子供の特性をつかんだり支援技術を学んだりするようにした後、単独での学習支援を行った。

(2) 校内支援体制を整える

① 特別支援教育コーディネーター

学校にとって一番身近で心強い外部機関である特別支援教育センターとの連携を中心となって担うのが特別支援教育コーディネーターである。

本校では対象児童の増加にともない、1人だった特別支援教育コーディネーターを2人体制とし、担当の負担軽減とともに関連機関との連携の円滑化を図った。

巡回学習相談員との教育相談（巡回相談）を同日に複数設定することが容易となり、保護者を交えての相談を早い段階で行うことができた。その結果、特別支援教育センターに在籍する他の専門職員、作業療法士による行動観察や心理判定員による発達検査の実施につながった。また、それらを経て通級指導教室への入級、医療機関への受診等、関係機関との連携を進めることにつながった。

② SSW・SCの勤務日とケース会議

県や市から配置されるSSWとSCの勤務日を同じ日に設定してもらい、子供の情報共有がしやすいようにした。また、その日に定例でケース会議の時間を設定した。特に扱う子供

がいない日には、学校とSSWやSCとの情報共有の場として、有意義な時間となった。日時が決まっているため、外部機関とつなぎたい事例の時は、日程調整が行いやすかった。

4 成果と課題

(1) 経験が浅い若手教員には、特別支援教育についての理解を深め、個に応じた支援を行う資質や能力を高めることが大切である。特別支援教育コーディネーターによる講義の実施や、支援委員会への全職員参加の体制を整えたことで、教員個々のスキルアップが図れた。そのため、巡回相談時に経験の少ない教員もセンター職員のアドバイスを理解しやすくなり、児童への支援がより具体的になった。

(2) 特別支援教育コーディネーターの複数化により、支援を必要とする児童への迅速な対応、ニーズに合わせた支援を実現し、学習や生活上の困り感を軽減することができた。平成30年度に52人いた巡回相談対象者が、令和4年度には25人に減った。

(3) 円滑な連携の担い手となる特別支援学級担任と特別支援教育コーディネーターの育成が課題である。教職経験の少ない若手教職員の増加により、初めてその任に就く教員も多い。また、特殊な役割であるイメージが未だに強い。誰もが必携となる学校教育における根幹の内容であることを理解させ、スキルアップを図ることが必要である。

5 おわりに

富士市校長会の組織に「特別支援教育部会」がある。近年は児童生徒の支援にあたり関係機関との連携が重要であるが、そもそものような機関であるのか校長自ら知る必要があるとの考えから、部員による施設訪問を実施している。私もその一員として参加し、自己の理解を増すことで、校内でのケース会議や担任からの相談時に、より具体的な提案や方向性を示唆することができた。

特別支援教育は全校的な視野をもって進めることが求められている。そのためには、校長自らが俯瞰的に指導できるよう、関係機関を知りその連携について理解を深める必要がある。自信をもってリーダーシップをとることができるよう、今後も研修に努めたい。

<実践報告①>

切れ目なくつながる支援体制の構築を目指して

～小牧市における中高連携特別支援教育の取組～

愛知県小牧市立篠岡中学校長 福嶋 淳代

1 はじめに

小牧市は、濃尾平野のほぼ中央、愛知県の北西部で名古屋市の北側に位置する、人口約 15 万人（令和 5 年 4 月現在）の市である。その立地から、交通の要所として内陸工業都市へと発展してきた。また、史跡小牧山をはじめとする多くの歴史的資産を有し、豊かな自然と文化の薫るまちである。市内には、市立幼稚園 1 園、市立保育園等 14 園、私立幼稚園 8 園、私立保育園等 7 園、こども園 2 園、小学校 16 校、中学校 9 校、県立高等学校 3 校、私立高等学校 1 校、県立特別支援学校（肢体）1 校が設置されている。令和 5 年度は、小中学校 25 校すべてに特別支援学級が設置され、小学校 243 名、中学校 81 名の児童生徒が在籍しており、加えて、通常学級に在籍している 171 名の児童生徒が通級指導教室での指導を受けている。

2 研究内容

小牧市では、特別支援教育に関する関係

機関との連携を目指し、平成 20 年より特別機関との連携を目指し、平成 20 年より特別支援教育連携協議会が設置されている。そのなかで、保健センターで作成した「成長記録」が幼稚園・保育園を経て小中学校に引き継がれ、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成につながる体制について協議されてきた。また、障害児通所支援の事業所、社会福祉協議会、ハローワークとも連携し、子どもたちへの切れ目ない支援の充実が図られている。

令和元年に小中学校の個別の教育支援計画に関するガイドラインが整備され、作成様式、引継ぎ方法、保存期間などが市内で統一され、児童生徒の支援情報の小学校から中学校への引継ぎ体制が確立した。しかし、中学校卒業後の引継ぎ率が低く、中学校と高等学校との連携に課題が感じられていた。

こうした現状を踏まえ、教師の指導力の向上を図ると共に、個別の教育支援計画を

作成する意義が支援を必要とする児童生徒、その保護者、教員などの支援者に十分に理解され、中学校から高等学校へも切れ目のない支援が行われるよう確実に引継ぎ、活用される体制を構築することを目指し、本研究を進めることにした。本研究は、令和3・4年度に本校と愛知県立小牧工科高等学校をモデル研究校として、研究アドバイザーと小牧市教育委員会の指導の下、市内小・中・高の特別支援教育コーディネーター、令和4年度からは通級指導教室担当者も加わって行った実践である。

（１）通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援・指導の充実、指導力の向上を目指して

ア 特別支援教育コーディネーター研修会の充実

これまでも年1回、行ってきた研修会だが、令和3年度からは市内高等学校の特別支援教特別支援教育コーディネーターと共に、力量向上を図るために、年2回実施した。4年度には、通級指導教室担当教諭の研修会にも参加し、計3回の研修会を実施した。講義後に、実際の事例を挙げてグ

ループ協議やインシデントプロセス法による事例検討、仮想事例についてのディスカッションなど、さまざまな形態を用いて、各校に戻ってからケース会議等で役立つ方法を用いた。

イ 中高合同授業研究会の実施

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導の充実を図ることを目的とし、本校にて、該当の生徒が在籍する学級の授業参観と研究協議会を行った。3年度は感染症対策のため、動画を視聴後、4年度は、教室内の参観者数を絞るため2グループに分かれ、2つの教室の授業を参観後、研究協議を行った。

ウ 中高合同事例検討会の実施

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導の在り方について検討し、指導力の向上を図ることを目的とし、県立小牧工科高等学校にて、授業参観後、インシデントプロセス法による事例検討会を行った。3年度は、生徒の情報共有のため個別の教育支援計画・指導計画を活用し、4年度は、対象生徒と関わりが深い小中学校の通級指導教室担当教員も協議

に加わり、経験に基づいた深まりのある事例検討となった。

（２） 中学校・高等学校間の個別の教育支援計画の引継ぎ方法、活用等のシステムの構築を目指して

ア 中高連携推進委員会の開催

中学校・高等学校間の個別の教育支援計画等の引継ぎの在り方について協議し、市内統一のガイドラインを策定することを目的とし、小牧市内の特別支援教育コーディネーターとモデル校の校長・教頭、担当指導主事で構成されたものである。事業計画等を協議するなど研究推進の役割を担い、中学校・高等学校間の個別の教育支援計画等の引継ぎの在り方について検討した。市内統一のガイドラインとなる「引継ぎ情報実施要項」を策定し、個別の教育支援計画の「小牧様式」を見直し、新様式について協議することができた。

イ 小牧市中高連絡会の実施

切れ目のない支援の充実を図るため、中学校から高等学校へ支援情報の引継ぎを行うことを目的とし、個別の教育支援計画等の紙媒体だけでは、充分伝えきれない情

報を伝達する場として設定した。あらかじめ、中学校が情報提供を希望する生徒を該当高等学校に伝え、事前に情報収集して参加してもらい、情報交換を行った。対面で情報交換できるため、今後の継続を望む声が多く聞かれることとなった。

（３） 研究内容の市内の教職員への周知を目指して

校長会議において、本研究の取組、経過等を市内の小中学校 25 校の校長と指導主事に随時報告を行った。さらに、研究内容の概要を情報交換資料として作成し、説明する時間をいただき、校長先生のご理解を得て各校で支援体制・引継ぎの在り方についての指導をお願いした。また、実際に特別支援教育コーディネーターと共に進学先への書類送付に携わる進路指導主事には、市内進路委員会の場に出向き個別の教育支援計画等の引継ぎが円滑にかつ有効に行われるよう説明を行い、周知に努めた。

３ 成果と課題

（１） 成果

ア 支援・指導の充実、指導力の向上

各校の特別支援教育コーディネーターが様々な研修会を通して、特別支援教育に関する理解が深まり、個々の特性に応じた支援につなげるための力量を高めることができた。また、市内の中学校、高等学校が校種を越えて互いの授業を参観したり、ともに協議したりする中で、特別支援教育に関する連携推進に向けて意欲が高まった。

イ 個別の教育支援計画の引継ぎ方法、活用等のシステムの構築

作成しやすく、活用しやすい個別の教育支援計画の新小牧様式が完成し、新年度作成分から、移行できることとなった。個別の教育支援計画等の引継ぎに関しては、策定された「支援情報引継ぎ実施要項」をもとに、時期や方法について市内で統一を図ることができ、中学校から高等学校への引継ぎ率が向上した。

特別支援教育に関する中高連絡会を実施し、中学校・高等学校の教員が直接交流することで、支援のネットワークが広がるという有用性が明らかになった。そこで、今後は小牧市特別支援教育推進協議会の

事業として継続実施を行うこととなった。

(2) 課題

本研究を通して、特別支援教育コーディネーターの個の力量がめざましく向上した。市内で統一した「切れ目なくつなげる」支援体制をつくることができた。しかし、多くの人への周知がまだ不十分である。これからは、「広げる」「定着させる」ための方策を講じていかなければならないと考える。

4 終わりに

初めて特別支援連携協議会に参加した時に、市内の園長先生から、我が子の「成長記録」を大切に抱え、微笑む保護者の話を伺った。ここまでの子どもの歩みが記された文字通り「宝物」だからであろう。「個別の教育支援計画」も卒業する生徒が自らの成長の証、今後の支援の指針として、自信をもって、進学先・就職先へと差し出す姿が見られることが自立への大きな一歩となるのではないかと本研究を終えた今、そう考えている。

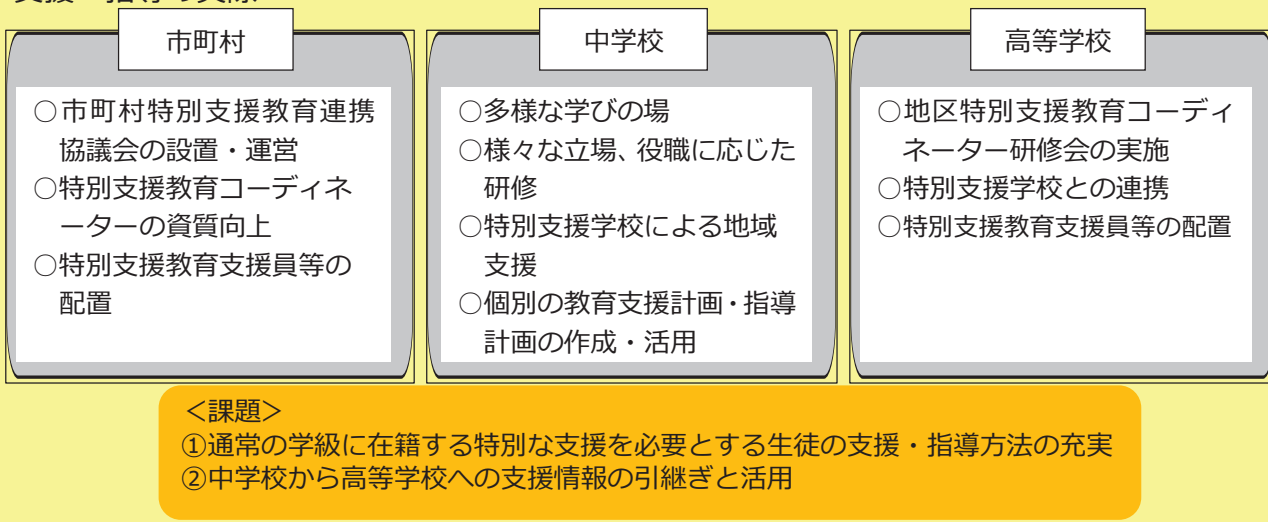
令和3・4年度 中高連携特別支援教育推進校研究構想図

障害のある児童生徒等については、学校生活のみならず、家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要であることから、各学校においては、個別の教育支援計画について、本人や保護者の同意を得た上で、進学先等に適切に引き継ぐよう努めること。

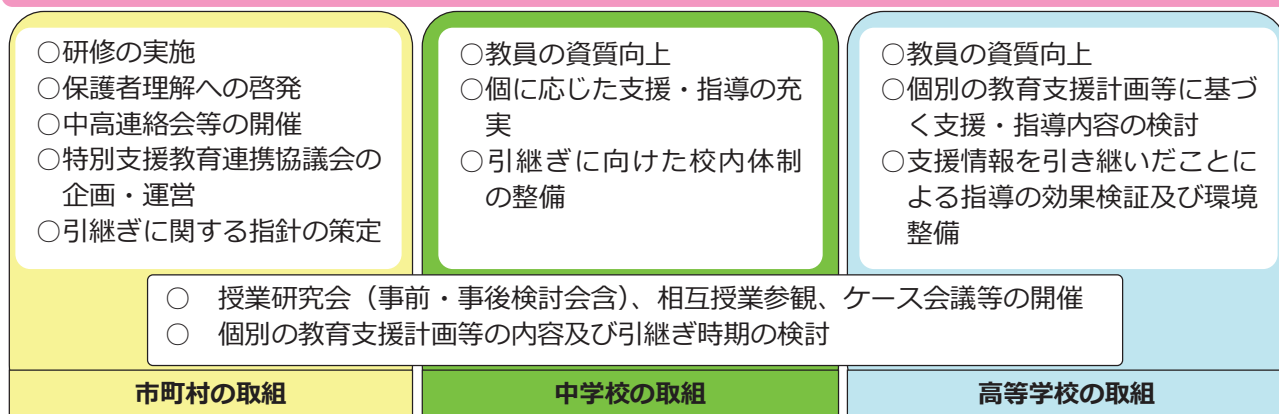
また、各自治体の関係部局や関係機関等が連携し、就学、進学、就労等の際に円滑に引き継ぐことができる体制の構築に努めること。

平成30年8月27日「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」（文部科学省）

支援・指導の実践



通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対する支援・指導の充実及び支援情報の引き継ぎ・活用方法の研究



令和3・4年度特別支援教育推進モデル事業「事業報告書」「引き継ぎモデル図」の作成

【市町村における支援体制の一例】

- 個別の教育支援計画等の内容の検討及び使用する様式の検討
- 中高連絡会の実施
- 支援情報を引き継ぐシステムづくり
- 関係機関との連絡調整
- 保護者への啓発

【中学校、高等学校における報告書の一例】

- 生徒の実態と継続した支援
- 引き継いだ支援情報等を基に授業で活用した支援の実践
- 支援情報を引き継ぐ内容や引き継ぎ時期の検討
- 連携の実践

研究成果の普及（県主催の各種研修会での報告・情報の共有）

支援情報を引き継ぎ、一貫した支援の充実を図る

指導講評

特別支援教育の考え方を基盤とした学校経営に期待すること
～学校全体の教育力向上に向けて

文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 典子

日頃より、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様方には、各学校や地域における特別支援教育の推進と充実に向けた取組に御尽力いただき、大変感謝申し上げます。

この度は、令和5年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第60回全国研究協議会愛知大会が行われましたことを、心よりお喜び申し上げます。

4年ぶりの対面による参集開催（一部オンライン配信）にあたり、大会実行委員会事務局をはじめ関係の皆様におかれましては、ご準備や運営いただきましたこと到大変感謝申し上げます。各分科会においても活発なグループ協議が行われており、参集開催ならではの熱量と活気を感じました。

少子化により学齢期の児童生徒数が減少する中、特別支援教育を受ける児童生徒数は増加しているとともに、令和4年12月公表の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」からも、小中学校等の通常の学級においても特別な支援を必要とする児童生徒が増加しています。このような現状を踏まえると、全ての教師が特別支援教育に関する理解を深め、専門性を持つことが不可欠な状況となっており、学校が組織として質の高い教職員集団をつくっていくことが求められます。

また、令和4年3月の「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」や令和5年3月の「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」において、学校全体の課題として特別支援教育が取り込まれるよう、管理職がリーダーシップを発揮し、学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を適切に設定し、校内の支援体制の更なる充実を図ることが期待されています。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものですが、特別支援教育の考え方は、特別支援教育分野の専門性向上や進展のみならず、教育全体の質の向上に寄与するものです。このようなことも踏まえると、学校全体で特別支援教育の支援体制を構築していくことは重要なことであり、管理職がリーダーシップを発揮するためにも、管理職自らが特別支援教育に関する専門性向上に努めていただくことが期待されています。

分科会において、「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」「関係機関との連携を進め特別支援教育の充実を図る学校経営」というテーマで実践報告をいただきました。校長として、学校経営上念頭におくべき事項として、「組織対応できる体制の構築」「教員の専門性向上と人材育成」「理解促進」「外部連携」というキーワードが考えられますが、6つのご発表からこのようなキーワードに通じる具体的な取組をお聞きすることができました。

これらのキーワードに関連することとして、各分科会の御発表の中で以下のような参考となる話題がありました。

- ・学校の規模や地域の資源に違いがあったとしても、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対して、学校として適切な指導や必要な支援を行うことができているかという点について評価し必要な改善を図っていくこと
- ・医療等の専門機関とのネットワーク構築を図り専門的な知見を得ながら、本人の実態を的確に把握し適切な指導目標や支援の方針を設定し実践できるよう、校長による教員への助言を行うことが大切であること
- ・特別支援教育コーディネーターの適切な人材への指名と、職務を果たすことができるように時間的配慮等体制の工夫を行うこと
- ・校長が目指す教師像を明確にもち人材育成を行うこと
- ・校種をまたぐ合同研究会や連携推進委員会などを計画的に実施できるようにすること

ご報告の後には、これらの内容を踏まえながらグループによる研究協議が行われ、各地域や各学校における取組の情報交換や意見交換が積極的に行われていました。特別支援教育コーディネーターの指名の在り方や配置されている人材の効果的な活用の工夫などについても、話題となっていた分科会もありました。同じ校長という立場で研究協議を行うことで、それぞれの実践の成果を確認することができたとともに、課題解決に向けた糸口や方向性を探ることができたのではないかと感じました。本研究協議会の内容が、今年度後半の取組に生かされ、更に来年度の取組の充実につながることを期待しています。

研究協議会全体を通じて、特別支援教育の充実を図るためには、全ての教職員が、特別支援教育の視点を踏まえて全ての児童生徒の発達を支援していくという視点と、障害のある児童生徒の学びの充実に向けて特別支援教育の学びはなくてもならないものであるという自覚をもつことができるように、校長として協働的な職場づくりを構築することや教師自身のモチベーションを高めていけるよう積極的な対話を図っていただくことの大切さを再確認することができました。

また、児童生徒を取り巻く大きな環境の一つが、教職員を中心とする人的環境であることを重く受け止めるとともに、教職員が意識していない言動や価値観であっても、児童生徒へ感化を及ぼしている可能性があることを自覚し、教職員一人一人が自らの専門性向上に向けて研鑽し続けられるように、校長として適切な研修の奨励や人事交流等を推進していただくことの重要性も再認識することができました。

令和4年3月の「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」の「Ⅷ. おわりに」において、以下のような記載があります。

○学校においては、管理職がキーパーソンである。現場を預かる立場から、教師一人一人の特別支援教育に対する学びの成果を学校全体の教育力の向上に繋げていくこと、加えて、個々の教師が次の学びに取り組むことができるよう組織として環境整備を行うことなど、教職員組織自体が学びの成果を鍵として、よりその質を向上させていく取組が期待される。

校長としてリーダーシップを発揮していただく中で、本研究協議会が、各地域や各学校における特別支援教育の進展に向けた取組に寄与することを期待しております。

結びに、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の更なるご発展と、大会に参加されました皆様のますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

Ⅱ 各ブロックの本年度の状況と来年度の方向性

Ⅱ-1 北海道ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 札幌市立山口小学校 校長 青田 佳寿紀

北海道ブロック

1 北海道の全体的な状況

- 経営方針や基本理念、小中一貫グランドデザインの中に位置付ける学校が増えている。
- 特別支援学級担任と通常の学級担任の交換授業を行っている学校が増加している。
- 小学校の事例で、児童支援部（中学校の生徒指導部をイメージ）を設置する学校が増えてきている。
一昨年度、北海道で紹介された事例を基にしていると考えられる。また、校内支援委員会の常設に向けて取り組んでいる学校が増えている。
- 特別支援教育コーディネーターの重要性が高まり、複数名指名する学校が増えている。しかし、確かな知識を持つ特別支援教育コーディネーターが少なく、特別支援教育に関する専門的な研修も、保護者対応等の実務的な経験も必要であり、育成と後継者の確保が大きな課題である。（通級指導教室担当についても同様）
- 幼保小中の引継ぎの重要性が認識されつつある。個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用・引継ぎも含め、幼保小中一貫を意識し、切れ目のない支援を目指した取組みを考えていきたい。
- 一人一人の最適化された学びという観点から、ICTを活用した教育活動に取り組んでいる学校が増えている。一番効果があるのが特別支援教育だと考え取り組んでいる地区が多い。
- 諸会議については、オンラインと参集のハイブリット開催、会同開催が増えている。

2 道特協の状況について

- 令和5年度総会研修会（5月）、合同研修会（8月末）は、リモート開催。
- 道特協の第48回経営研究会・後志大会は、後志地区の校長先生方のご尽力により、リモートで開催。
- R6年3月の副会長研修会、理事研修会は参集とリモートのハイブリット開催。
- 道特協現況調査を実施。結果を分析し、全道に発信。（会報を2回発行）
- 上記現況調査のほかに、全特協からの課題等に関わる調査を行い、現況調査とは違った北海道の実態を把握できた。
 - ・幼保小の引継ぎに関わる課題
 - ・特別支援教育コーディネーターに関わる北海道の実態と課題 等

3 ブロック全体の令和6年度の活動予定

月日・曜	内 容	時 間	会 場
5月17日（金）	総会・研修会	13:00～	ホテルライフオー・札幌
9月6日（金）	第1回理事研修会 道特協・札幌特協合同研修会	11:00～ 13:00～	道立特別支援教育センター
10月25日（金）	第48回経営研究会 後志大会 第1回副会長研修会 第1回在札幌理事研修会		幕別町百年記念ホール
令和7年 3月4日（火）	第2回副会長研修会 第2回在札幌理事研修会	15:00～ 16:00～	ホテルライフオー・札幌

Ⅱ－２ 東北ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 宮城県石巻市立飯野川小学校 校長 千葉 宏樹

東北ブロック

聞き取りをした県名 青森・岩手・宮城

1 ブロックの全体的な状況

- 2回のブロック会（6月／オンライン式、8月／対面式）において3県の特別支援教育の推進と充実に向けての状況及び直面している課題についての情報交換を行った。
- 各県とも特別支援教育に係る理解は進んではいるが、人的配置、学級経営や就学指導に悩む校長が多い。長期的な特別支援教育に係る人材育成を図る校長の意識改革が必要である。担任の負担感も増しており、メンタル面でのケアも重要な課題になっている。
- 上記を踏まえ、特別支援教育の環境面の改善に向けた要望内容・在り方も課題となっている。

2 各県特協の状況について

① 青森県

- 役員研修会を実施し、5月は事業計画等、8月は要望書作り、12月に要望書に係る県教委との協議、1月は事業報告や要望書の回答報告等を行った。なお、5月及び1月は参集型（評議員・代議員）で、8月は評議員・代議員以外に会員全員による参集型研修会を実施できた。
- 8月の講演会（全体研修会）は、会員約70名により対面実施をすることができた。
- 県への要望の主な内容としては、専門性の高い教員や支援員の配置と拡充、学級編成基準の弾力化の促進、通常学級における障がい（疑い）のある児童生徒への指導体制の整備・充実への支援等であった。

② 岩手県

- 7月に評議員会・研修会、11月に県教委との特別支援教育推進に係る懇談会、1月に特別支援教育研修会（行政説明・講演）を実施した。
- 各市町村教育委員会教育長宛の特別支援教育支援員配置の要望活動を行うとともに、県教委策定「いわて特別支援教育推進プラン案」への要望書を作成した。
- 毎年行ってきた「特別支援教育に関する調査」（全小・中学校長対象）は、今年度は行わず、調査項目を検討・刷新した。令和6年度から新たな調査項目で実施する予定である。

③ 宮城県

- 7月に第60回総会・講演会『紀平凱成氏のピアノ演奏・母が語るこれまでの道のりと学校教育への願い』を開催した。参集型は4年ぶりで校長、教諭等350名が参加した。
- 7月に県特別支援教育研究会との共催で特別支援教育研修会をハイブリッド型で実施した。
- 11月に特別支援教育にかかわる懇談会を県教委、仙台市教委（各々別日）に実施した。その中では「特別支援学級の基準数の見直し」「校内委員会の機能充実とコーディネーターの人材育成」「通級による指導体制の充実」など特別支援教育の充実に向け、課題を取り上げた。

3 ブロック全体の令和6年度の活動予定

- 現段階では東北ブロックとしての予定はないが、6月のブロック会にて情報交換を行い、必要に応じて開催する。
- 各県とも、感染症対策を施した上で参集型の総会や研修会、会議等に戻している。おおよそ例年通りの活動になることが予想されるが、詳細な計画については今後の役員会等で決定する。

Ⅱ－３ 関東甲信越ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 みどり市立笠懸小学校 校長 加部 豊

関東甲信越ブロック 聴き取りをした都県名 茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨

1 ブロックの全体的な状況

- 第1回ブロック会がオンラインで開催され、関東甲信越ブロックの活動は各都県の活動にゆだねられた。第2回以降は対面で行われ、各都県の活動状況等の情報交換を行った。
- ブロック内の各都県では、コロナ禍で中止となっていた以下のような様々な活動が対面等で実施・再開された。
 - ・各都県の特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の総会の実施
 - ・全特協第1回全国理事研究・研修協議会（定期総会）及びブロック会への参加
 - ・全国研究協議会愛知大会 第2回全国理事研究・研修協議会及びブロック会への参加
 - ・関東甲信越地区研究協議会栃木大会への参加
 - ・第3回全国理事研究・研修協議会和歌山大会及びブロック会への参加
 - ・各都県の特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の理事会及び研修会の実施
- 令和5年度は、第38回関東甲信越地区研究協議会栃木大会が対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催され、多くの校長先生方に参加していただき、有意義な大会となった。
- 令和6年度は、第39回関東甲信越地区研究協議会埼玉大会が開催される予定であり、準備が進められている。

2 各都県の状況について

- 各都県における上記1以外の主な活動の状況は、以下のとおりである。
- 栃木県では、全日本特別支援教育研究連盟の関ブロ大会を8月に、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の関ブロ大会を11月に実施した。
- 山梨県では、8月に令和7年度の関ブロ山梨大会に向けての準備会を発足した。
- 東京都では、校長研修会を3回実施し、会報の発行を3回行った。また、調査研究の実施及び調査結果の共有、研究紀要の作成・配付を行った。
- 神奈川県では、月1回の定例会を役員だけでなく、オンラインを活用して理事も参加するように拡大した。また、予算要望に関わる実態調査や講師を招いての研修会、各地区における授業研究会・協議会を実施した。
- 千葉県では、千葉県特別支援教育研究連盟と千葉県特別支援学級・通級指導教室設置学校長会とが協働・連携し、年3回の合同理事会や県特別支援教育研究協議会を開催した。また、教育・福祉・医療・労働などの関係者による千葉県特別支援教育推進大会を開催した。さらに、設置校だより（会報）の発行を行った。

3 ブロック全体の令和6年度の活動予定

- 令和6年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第39回関東甲信越地区研究協議会埼玉大会を開催予定
 - 【期日】令和6年11月22日（金）【会場】RaiBoC Hall（さいたま市民会館おおみや）
 - ・第39回関東甲信越地区研究協議会埼玉大会については、対面とオンラインによるハイブリッド形式での開催を予定している。
- ブロック内の各都県においては、特別支援教育のさらなる充実を図るために、各都県の活動を充実させていきたいと考えている。特に、大きな課題となっている特別支援教育に関する教職員の専門性の向上や人材育成についての研修等を実施していきたい。

Ⅱ－４ 東海・北陸ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 愛知県西尾市立鶴城中学校 校長 半田 憲生

東海・北陸ブロック聞き取り県名 富山・石川・福井・岐阜・愛知・名古屋・三重・静岡

1 ブロックの全体的な状況

○本年度は、愛知県で全国研究協議会愛知大会を開催した。そのため、提案発表や参加人員の割り当てなど、ブロックでの協力体制を取ることができた。また、年3回の副会長研修会の報告等をまとめる際には、課題に基づいて各県の様子や取り組み状況を集約していただいた。それによって、課題についてどう考えていくかを共有できた。

2 各県・市の状況について

【富山県】

○県・郡市の小・中学校教育研究会特別支援教育部会等で、取り組みの情報交換や研修・研究を進めている。
○県・郡市の各機関に特別支援教育の現状理解を求め、必要な財政的・人的支援を要請している。

【石川県】

○県特別支援教育研究大会を、小松市民センターにて開催。ハイブリッド型で、公開授業、分科会などを実施。
○県特協として、演題「発達障害の理解」で、金沢大学教授 吉川一義様にご講演いただいた。

【福井県】

○今年度以降、総会は、書面審議での開催。年3回の運営委員会（理事会・役員会）は、ハイブリッド型で開催。
○研修会を参集型で開催。演題「子どもたちの新たな学びを実現するための特別支援教育ー通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方を含めてー」で、京都女子大学教授 滝川国芳様にご講演いただいた。

【岐阜県】

○総会は、オンラインと会場参加（各務原市）のハイブリッド型で開催。演題「特別支援学級や通級指導教室における自立活動について」で、植草学園短期大学 佐藤 慎二 様にご講演いただいた。また、県教育委員会から、特別支援を担う人材の育成、特別支援教育の現状と今後について、行政説明があった。
○来年度も、研究総会は、ハイブリッド型で開催し、校長がリーダーシップを発揮できるような研修にしている。

【愛知県】

○定例会を年5回実施。第3回は、演題「特別支援教育の現状と課題」で、県特別支援教育課にご講演いただいた。
○特別支援学級の編制基準に焦点を当てた調査研究を推進。（特別支援学級担任の困り感をまとめ、報告。）

【名古屋市】

○研究協議会総会は、悪天候により紙面で開催。年3回の役員会是对面開催。講演会はハイブリッド型で開催。今後、特別支援教育展「きらめき展」開催、広報誌「あすなろ」発行、研究冊子「研究実践報告集」発行を予定。
○来年度も、今年度と同時期に、総会・講演会・特別支援教育展・広報誌発行・実践集発行を予定。

【静岡県】

○特別支援学級・通級指導教室設置校部幹事会を年2回実施。第2回（オンライン開催）では、講話「静岡県の特別支援教育について」（県教育委員会義務教育課）と、県内7つの地域からの実践報告及び協議を実施。
○第3回（オンライン開催）では、残りの9つの地域等からの実践報告及び協議を予定。

【三重県】

○総会は、参集型で開催。研修会を、県特別支援教育研究会と合同で開催。研修会では、三重大学教育学部教授 松浦直己様にご講演いただいた。11月に三重県教育委員会事務局関係各課の担当者との懇談を実施。
○今後、「会報」第49号の発行を予定。

3 ブロック全体の令和6年度の活動予定

○来年度について、現段階では、東海・北陸ブロックとしての活動は予定していない。
○副会長研修会での報告を作成する際などに、各県、市の状況等の共有、意見交流を期待したい。

Ⅱ- 5 近畿ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 京都府京丹後市立長岡小学校 校長 大畠 成恵

近畿ブロック 聞き取りをした県名等 神戸市 兵庫県 奈良県 滋賀県 和歌山県 京都市 京都府

1 ブロックの全体的な状況

- 様々な教育活動が再開・実施され、理事会や研修会等も対面で行うことが増えてきた。
- ブロック内で zoom 会議を実施した。令和6年度の第61回全国研究協議会兵庫大会における協力体制について協議し、研究協議の分科会での提案の分担や今後の輪番を決めた。

2 各府・県・市の状況

【神戸市】

- ・「神戸市特別支援教育相談センター」で、成長段階や学びの場に関係なく、幅広く専門家からの助言も取り入れながら保護者や学校からの相談に対応している。
- ・来年度は、教員の「教育実践研修」で特別支援教育の授業研究会を実施する。
- ・令和8年度までに、自校通級指導教室を100校設置する予定である。

【兵庫県】

- ・今年度は、兵庫県特別支援教育研究協議会研究大会及び兵庫県知的障害者福祉大会を実施した。
- ・第61回全国研究協議会兵庫大会を令和6年8月1日（木）に実施する。（姫路アクアリエひめじ）

【奈良県】

- ・特別支援学級や通級による指導の管理・運営に関する調査研究や特別支援教育一般に関わる研究等を行っている。
- ・より多くの学校長に研修の機会を提供するために、今後も、奈良県特別支援教育研究大会をオンデマンド方式で実施する。

【滋賀県】

- ・「特別支援教育の全国動向と校長の役割」や「本県の特別支援教育の現状と課題」について研修会を実施した。また、県の独自調査を行い、集計結果などをまとめて配布した。
- ・第3回全国理事研究・研修協議会（滋賀大会）を令和7年1月24日（金）に実施する。（滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海）

【和歌山県】

- ・学校運営上の問題点及び県教育委員会への要望調査、研修会、県教育委員会との話し合い等を行った。
- ・第3回全国理事研究・研修協議会（和歌山大会）を令和6年1月26日（金）に実施した。（ホテルアバローム紀の国）
- ・来年度も今年度のような取組を計画している。

【京都市】

- ・「総合育成支援教育講座」や「LD等通級指導教室担当者等専門性向上研修」を集合研修で行った。また、教職員向けの研修動画を市教委ポータルサイトでいつでも閲覧できるようにしている。
- ・iPadの活用方法の説明会や研修会を企画・提案し、ICT活用による授業支援の可能性を探る。

【京都府】

- ・半数参加として対面で全体研修会を実施した。また、府設置校長会作成のアンケート結果に基づいて府教委との懇談を行った。
- ・来年度は、対面で全員参加での全体研修会を行う予定である。また、令和7年度の第3回全国理事研究・研修協議会（京都府大会）に向けて準備を進めていく。

3 ブロック全体の令和6年度の活動予定

- 令和6年度の第61回全国研究協議会兵庫大会に向けて協力していく。
- 各府県市の代表理事が変わる可能性があるので、丁寧に引き継ぎをしていく。

Ⅱ－６ 中国ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 広島市立上安小学校 校長 三吉 和彦

中国ブロック

1 広島市の全体的な状況（小学校長会における研修及び市教委の指示・説明等）

- 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について
 - ・ 特別支援教育に関する校内支援体制の充実
 - ・ 校内委員会の強化、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用、専門家との連携
- 特別支援学級の適正網な運営について
 - ・ 評価について
 - ・ 自立活動について
- 学校と児童相談所の連携強化に向けて
 - ・ 広島市児童相談所長講話「児童相談所の役割と児童虐待の現状・取組」
- 特別な教育的支援を必要とする第6学年児童の調査及び進路決定に向けた教育相談について
- 令和5年度小学校就学児童の学校生活状況調査について
- 泊を伴う学校行事での医療的ケアについて
- 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について
 - ・ インクルーシブ教育システムの実現に向けた、特別支援教育に係る校内支援体制の確立、特別支援教育の視点に基づく授業づくり、すべての子どもたちにとって安心できる集団づくり等
- 特別支援学級児童の中学校卒業後の進路について
- 特別支援教育におけるICTの効果的活用について

2 広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会の状況について

- 令和5年度理事会（5月）、第2回理事会（12月）は、参集とリモートのハイブリッドで開催。
- 理事会において、令和7年度全国協議会広島大会実行委員会を開催。
- 全国協議会に向けて、事務局会及び校長会代表を含めた役員会を随時継続開催。
- 広島市小学校長会と広島市公立中学校長会が協力して、現地運営委員会を設置。
- 3分科会（6提案発表）の地区決定。
- 協議会日程及び大会趣旨、全体講演会の講師決定。

3 ブロック全体の令和6年度の活動予定

- 4月～5月 各県会長の連絡・連携 全国協議会提案者の決定
- 6月 定期総会・全国理事協議会ブロック会 全国協議機会に向けた確認・準備
- 8月 姫路大会への複数参加 中国ブロックから 広島県大会現地運営委員会から
- 1月 全国理事協議会ブロック協議 全国協議会に向けた確認・準備

Ⅱ－７ 四国ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 いの町立神谷小中学校 田中 茂樹

四国ブロック 聞き取りをした県名 愛媛・香川・徳島・高知

1 ブロック全体的な状況

○学校間の交流イベントの復活傾向

新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中、各学校では徐々に通常の交流イベントへの復帰を図りつつありますが、引き続き感染症対策に万全を期しています。

○教職員研修会の動向

研修会は縮小傾向にあるものの、昨年度に比べてオンライン配信やリモート会議を活用した成果が見られ、新たな形の研修に進化しています。

○大規模イベントの回復

かつての賑わいを取り戻しつつある大規模イベントも見受けられ、地域社会との連携強化に寄与しています。

○ICT 環境整備の進展

各県での創意工夫を凝らした取り組みが進んでおり、教育の質的向上に寄与する ICT 環境の整備が進展しています。

○四国ブロック会の現状

昨年に引き続き、例年 8 月に開催される四国ブロック会は中止となりましたが、これに代わる新しい形の地域間連携の模索が行われています。

○地域社会との連携強化

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みつつ、地域社会との協働を重視。感染症対策を講じた上での地域貢献活動や、学校支援のための地域資源の活用に注力しています。

2 各県の状況について

①愛媛県

○年々、特別支援学級、通級指導教室在籍の児童生徒は、増加の傾向にある。特別支援教育小・中学校長研究協議会等の研修会が、今年度は参集型で開催され、医師や大学講師、臨床心理士、県教育委員会特別支援教育課長等による講演もあり、県内小中学校の全校長が研修を深めることができた。また、全特協全国研究協議会報告や研究協議(班別協議)も活発に行われ、校長のリーダーシップの重要性を再認識した。

○通常学級で支援が必要な児童生徒も増えてきており、教育委員会や関係機関等と連携を図りながら、一人一人の児童生徒にしっかりと寄り添っていく体制や熱量が、今後も非常に大切である。

○学校の教育計画やグランドデザインにおいて、特別支援教育に関する目標を必ず設定している。

②香川県

○通級指導教室での指導を必要とする児童生徒は年々増加している。各校への通級指導教室の設置と指導者の人材育成が急務である。

○特別支援学級の児童生徒数は増加傾向である上に重度の要支援児童生徒を受け入れている現状で、1 学級 8 名の上限は厳しいという声が挙がっている。

○タブレット端末、デジタル教科書等の設備投資が行われているが、一層の充実と活用の促進が求められる状況である。

③徳島県

○特別支援学級及び通級指導教室、通常の学級で特別な支援が必要な児童生徒が年々増加しており、今年度は、大阪教育大学 庭山 和貴 准教授を講師に迎え、ポジティブ行動支援を推進するための校内体制づくりについて、管理職対象の研修会を行った。

○特性や発達段階が多様なため、特別支援学級の定数ある 8 名での運用が難しくなってきたり、定数減を望む学校が多い。

④高知県

○合理的配慮についての理解を深めるため、専門的検知からのアドバイスや、教育環境整備の充実、組織の基礎的環境整備など、組織としての機能を活性化できるよう今後も引き続き研修や研究を進めていく。

○ユニバーサルデザイン的な授業改善(合理的配慮に基づく個別最適化)の研究推進。

3 ブロック全体の令和 5 年度の活動予定

例年 8 月に実施している四国ブロック会が、ここ 3 年間実施できていない。来年に向けては、ブロック会の開催時期を、年間 3 回ある全国理事会時に開催し、四国 4 県の情報交換と交流活動に充てるなど今後工夫をしていきたいと考えます。

Ⅱ―8 九州ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 鹿児島市立原良小学校 校長 界 敏則

九州ブロック

聞き取りをした件名 福岡・佐賀・熊本・宮崎・鹿児島

【福岡県】

- 福岡県特別支援学級設置学校長協議会に係る定期総会及び研修会について、6月に参集型で開催し、本会における課題や取組の方向性を共有することができた。
- 特別支援教育全般に係る要望について、県内の役員・理事の意見を集約し、行政機関（県教育庁）に陳情し、特別支援教育のより一層の充実に資する。

【福岡市】

- 福岡市立小学校では、令和5年度に自閉症・情緒障がい特別支援学級を38学級増級、約100学級となり、今後も計画的に拡大していく予定である。そのことを鑑み、小学校校長会特別支援教育部では、自閉症・情緒障がい特別支援学級を担当できる人材育成のありかたを検討し全市校長に報告している。
- 来年度の方向性については、上記のように自閉症・情緒障がい特別支援学級の拡大が継続されることに伴い、人材育成や共同及び交流学習のありかたを検討していく。

【佐賀県】

- 特別支援教育に関する研修会は、新型コロナが5類に移行したことで、以前のように参集型が増え、各地区での特別支援学級合同交流会も実施している地区が増えた。
- 特別支援学級数増のため、特別支援学級の経験が少ない教員が担任になっている。教育課程編成や自立活動等、適切な実施に向けた教員の資質向上が急務である。

【長崎県】 特記事項なし

【熊本県】

- 県理事会を6月と2月に実施している。第2回理事会では、各支部の現状と課題について情報共有を図っている。今年度は、さらに、通級指導教室の設置状況と現状について情報共有を図り、次年度の学校経営等に活かしていきたいと考える。
- 特別支援学級で教員の未配置の問題や専門性の向上について、行政と連携し課題解決に向け取り組んでいる。

【大分県】 特記事項なし

【宮崎県】

- 県・市教委主催及び県立特別支援学校との共催による特別支援教育に関する研修会や理事会は、対面開催を中心に状況に応じてオンラインを併用して計画どおり行った。
- 特別支援学級数が増加するなか、正規教員定数が不足し講師が務める学校が多く、教員の資質向上が課題である。各学校における人材育成を求められており、県校長会では、インクルーシブ時代に向けた特別支援教育充実のポイントを研修するなど対応している。

【鹿児島県】

- 県校長研究大会、県特別支援教育研究会、県難聴・言語障害教育研究会（通級指導）等の多様な研修会の機会を捉えて、校長としての資質の向上に努めた。
- 教員の専門性及びコーディネーターの資質の向上を図るために、今後も行政や特別支援学校と連携して研修の機会を設定し、課題解決に向けた取組を促進したい。

【沖縄県】 特記事項なし

【ブロック会】

- 懸案事項であった令和6年度以降のブロック長担当県と、令和9年度に開催が計画されている第64回全国協議会九州大会の開催県については、令和5年8月3日に愛知県蒲郡市民会館において開催されたブロック会において次のとおり決定（輪番表を作成し明確化）した。
 - ・ 令和6年度及び令和7年度ブロック長 担当県 : 宮崎県 （令和8・9年度：大分県）
 - ・ 令和9年度第64回全国協議会九州大会 開催県 : 大分県

Ⅲ 全特協 令和6年度 事業計画

1 令和6年度 第1回全国理事研究・研修協議会（定期総会）

- 【主催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
【期 日】 令和6年5月29日（水）・30日（木）
【会 場】 ベイサイドホテル「アジュール竹芝」
〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2
TEL 03-3437-2011
- 【日 程】 ・第1日 5月29日（水）
15:30～18:00 第1回全国副会長研修会
・第2日 5月30日（木）
13:15～17:30 第1回全国理事研究・研修協議会（定期総会）
行政説明、事業説明
第1回ブロック研修会、顧問参与の会
17:30～ 懇談会

2 令和6年度 全国研究協議会 兵庫大会

- 【主催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
兵庫県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
【期 日】 令和6年8月1日（木）（9時～18時）
【会 場】 アクリエひめじ
（姫路市文化コンベンションセンター）
〒670-0836 兵庫県姫路市神屋町143-2
TEL：079-263-8082
- 【内 容】 全国副会長研修会、記念講演、分科会、全国理事会、ブロック
研修会、顧問参与の会

3 令和6年度 第39回 関東甲信越地区研究協議会 埼玉大会

- 【主催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
【期 日】 令和6年11月22日（金）
【会 場】 さいたま市民会館おおみや「RaiBoC Hall」レイボックホール
〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-118 大宮門街4-8F
TEL. 048-641-6131

4 令和6年度 第3回全国理事研究・研修協議会（滋賀県）

- 【主催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
【期 日】 令和7年1月24日（金）
【会 場】 滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海 「ピアザホール」
〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20
TEL 077-527-3315

Ⅳ 令和6年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置

第61回全国研究協議会 兵庫大会（一次案内）

<大会主題>

『 共生社会の形成に向けて，一人一人の教育的ニーズに応え，
豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実 』

1 開催期日 令和6年8月1日(木) 【8月1日(木)全国副会長研修会】

2 会 場 アクリエひめじ（中ホール・会議室）
〒670-0836 兵庫県姫路市神屋町 143-2 Tel (079) 263-8082



3 主 催

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
兵庫県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

4 後 援（申請予定）

文部科学省 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国特別支援学校長会
全日本特別支援教育研究連盟 全国特別支援教育推進連盟
全国手をつなぐ育成会連合会 兵庫県教育委員会 姫路市教育委員会
兵庫県学校厚生会 兵庫県小学校長会 兵庫県中学校長会
姫路市小学校長会 姫路市中学校長会 兵庫県特別支援教育諸学校長会
兵庫県特別支援教育研究協議会

5 趣 旨

障害等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、ニーズに応じた支援を受け、豊かに充実した生活を送るためには、共生社会の形成が必要です。その共生社会の実現に向けて、特別支援教育には大きな期待が寄せられています。そのため、各学校における特別支援教育の充実は不可欠であり、校長のリーダーシップ・役割はますます重要となっています。

平成29年3月公示の学習指導要領において、通常の学級における各教科等での指導の内容や方法の工夫を行うこと、特別支援学級における、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立と社会参加の一層の推進を図るために、自立活動を取り入れることが規定されました。また、平成30年度より、高等学校における通級による指導が開始されました。さらに、令和3年の9月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるなど、特別支援教育を取り巻く状況は、留まることなく進歩を続けています。

一方、教育現場では特別支援教育を求める児童生徒の増加への対応、交流及び共同学習の在り方、支援体制の進展、教員の養成、教員の専門性の向上、学校間・校種間・関係機関との連携等、特別支援教育の充実・発展には、今なお多くの課題が山積しております。そこで、全国各地の方々との研究協議や講演を通して、常に認識を新たにしながら、特別支援学級・通級指導教室設置学校長として、特別支援教育の推進と充実に努めてまいりたいと考えています。

6 日 程

8月1日(木) アクリエひめじ

9:00 11:45 12:30 13:15 14:45 15:10 16:40 17:00 18:00

全国副会長 研修会	受付	開会行事	講演	休憩	研究協議 分科会提案及び	休憩	全国理事研修会 ブロック会
分科会 打合せ							

7 講 演

講 師 関西国際大学 教育学部 教育福祉学科 教授
中尾 繁樹 先生

演 題 「特別支援教育の視点を踏まえた学校づくり」(仮)
ー 発達障害を含む障害のある児童生徒への支援体制の充実を目指して ー

8 研究協議

分科会	分科会テーマ	提案①	提案②
第1分科会	「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」	京都市	兵庫県(阪神)
第2分科会	「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」	滋賀県	兵庫県(淡路)
第3分科会	「関係機関との連携を進め特別支援教育の充実を図る学校経営」	京都府	兵庫県(神戸市)

9 参加申込

申込などの詳細は、令和6年5月頃にお届けする2次案内にてご案内いたします。

令和5年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会研究紀要

【編 集】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 研究部

【発 行】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々2-23-140

ニューステイトメナー609号

Tel 03-6276-6883

【印刷所】 萩原印刷株式会社

東京都板橋区前野町1-26-4

Tel 03-3960-0442